

# 第1編 まちづくり戦略

## 第1章 まちの安定的成長戦略

市民の定住意欲に応え、暮らしの満足度を高めるため、働く場の創出・確保の基礎である本市産業経済の安定的成長を推進するとともに、市民生活と産業経済活動の舞台である都市空間が快適で利便性の高いものになるよう整備を進めます。

その際の基本的な考え方は、従来のように、主に経済や都市の量的な拡大を目指すよりも、これまでのまちづくりの蓄積を活用しながら、知恵と工夫でイノベーション（改革・革新）に取り組み、質的な向上や付加価値の創出を重視することです。

### 第1節 働く場の創出と地域経済の安定的成長

都市部へ流出している若年層が帰って来ることができ、また、現在市内で就業している人が働き続けられるよう、働く場の確保・創出に取り組むとともに、その基礎である本市の地域経済が長期的に安定的な成長・拡大を実現できるよう取り組みます。

それらの取組に当たっては、まず、産業経済と雇用は、市民・企業・行政などが協力・連携し、地域を挙げて支えるという基本姿勢に立ちます。

また、本市が有する豊富な地域資源に磨きをかけて、最大限に活用することにより、付加価値と魅力を持った物やサービスの生産・供給につなげ、それらが、市内で市民によって購入・消費されるにとどまらず、市外からの集客による購入・消費や、市外のマーケットでの購入・消費に結びつけ、市域における経済循環の増大を通じて、本市の経済規模の拡大を図ることを重視します。

#### 1 京都舞鶴港を活かした産業の振興

高速道路網の延伸、舞鶴国際ふ頭の供用、重点港湾の指定、日本海側拠点港の選定等、京都舞鶴港が持つ様々な優位性を活かし、物流・人流の活性化や国内外との貿易量の拡大に取り組むとともに、港の賑わいを創出することにより、東アジア（※）地域や国内諸地域の活力の積極的な導入による産業の振興を図ります。

#### 《用語解説》

※東アジア…一般的には、日本、中国、韓国、北朝鮮、台湾、モンゴル、極東ロシアのエリアを指すことが多いが、広義には、東南アジアを含むこともあり、本計画では、広義の考え方をとる。

## (1) 多目的国際ターミナル・舞鶴国際ふ頭を核とした物流の拡大

### ①航路網の充実

・京都舞鶴港の背後圏に立地する企業への集荷活動を強化し、新規貨物の開拓を図るとともに、新規航路の開設や既存定期航路の活性化を促進します。

担当課：みなと振興・国際交流課

数値項目	コンテナ年間取扱貨物量
基準数値(H22)	4, 103 TEU (※)
前期目標数値(H26)	10, 000 TEU (H26 実績見込：9, 300 TEU)
後期目標数値(H30)	15, 000 TEU

### ②港湾道路の整備促進

・港湾貨物輸送の効率化を図るため、港湾道路の整備促進に向け、国や府との連携を強化します。

担当課：みなと振興・国際交流課 国・府事業推進課

### ③プロモーション活動の強化

・対岸諸国における物流調査の実施や現地での京都舞鶴港PRセミナーなどプロモーション活動を強化します。

担当課：みなと振興・国際交流課

## (2) 関西における日本海側の玄関口・京都舞鶴港を活用した人流の拡大

### ①クルーズ客船の寄港誘致

・クルーズ客船の寄港の誘致を進め、近隣・周辺地域からの集客はもとより、国内遠方や外国からの観光客を誘致することによって、物資調達、飲食、土産品購入等による地域経済の活性化と、客船の見学者増加による港の賑わいを創出します。また、港からまちなかへの回遊性を高め、おもてなしによる経済活動を促進します。

担当課：みなと振興・国際交流課 観光商業課

数値項目	クルーズ客船の寄港回数
基準数値(H22)	1回
前期目標数値(H26)	10回 (H26 実績見込：15回)
後期目標数値(H30)	20回

#### 《用語解説》

※TEU…twenty-foot equivalent unit。コンテナ船の積載能力やコンテナターミナルの貨物取扱数などを示すために使われる、貨物の容量のおおよそを表す単位。1TEUは20フィートコンテナ一個分を示す。

## ②京都舞鶴港発着クルーズの促進

・京都舞鶴港を発着するクルーズ客船を増やす、起点港化を促進することにより、クルーズの魅力や京都舞鶴港のポテンシャルについて広く情報発信し、府民クルーズの実施、京阪神や近隣・周辺地域からの誘客を押し進め、交流人口の増加を図ります。

担当課：みなと振興・国際交流課 観光商業課

数値項目	発着クルーズ回数（フェリークルーズを含む）
基準数値(H22)	3回
前期目標数値(H26)	6回（H26実績見込：4回）
後期目標数値(H30)	6回

## ③国際フェリー航路の開設

・京都舞鶴港と東アジア諸国を結ぶ国際フェリー航路を開設し、物流だけでなく、人流の増加を図ります。

担当課：みなと振興・国際交流課

## ④東アジア圏との経済交流の促進

・姉妹友好都市であるナホトカ、大連との長年培われてきた信頼関係と地理的優位性を活かし、東アジア圏との経済交流を図ります。

・ジェトロ（※）をはじめとする国等の関係機関や商工会議所、金融機関等と連携し、市内企業の海外ビジネス展開を支援します。

担当課：観光商業課 みなと振興・国際交流課 企業立地・雇用促進課

# （3）港の賑わいの創出

## ①港湾用地等の利用促進

・港湾地区における低未利用地及び施設の利用促進を図ります。  
・プレジャーボートの係留場所の確保や放置艇に対する規制強化を進めます。

担当課：みなと振興・国際交流課

## ②ふ頭機能の見直し

・舞鶴国際ふ頭の供用開始に伴い、京都舞鶴港全体のふ頭機能の見直しを図り、臨港地区の規制緩和等に取り組みます。

担当課：みなと振興・国際交流課

### 《用語解説》

ジェトロ（日本貿易振興機構）…日本経済・社会の更なる発展に貢献することを目指し、日本企業の海外展開支援、外国企業の日本への誘致、日本の通商政策への貢献、開発途上国の支援と研究を行う独立行政法人。

#### (4) 国際拠点港湾の実現

##### ①日本海側拠点機能の充実

・日本海側拠点港選定を受けた「国際海上コンテナ」、「国際フェリー・国際RORO船」、「外航クルーズ（背後観光地クルーズ）」の3つの機能における計画の実現に取り組み、京都舞鶴港が東アジア諸国と関西経済圏を結ぶゲートウェイとして、また、災害時における関西の海上輸送を支援する拠点としての役割を一層果たせるようその機能充実を図ります。

担当課：みなと振興・国際交流課

## 2 商工業の振興による経済規模の拡大

本市に長年培われてきたものづくりの技術をはじめ、商工業者の特長を活かした経営基盤の強化や新事業への展開、人材育成に対する支援、基盤整備の充実に加え、新しい風を吹き込む企業誘致を推進することにより、経済規模の拡大を図ります。

### (1) 経営基盤強化の支援

#### ①中小企業の経営基盤強化等に対する支援

・地域産業の振興には、中小企業の基盤強化等が必要不可欠であることから、市内中小企業者が取り組む経営基盤強化、経営革新等に対する市独自の金融施策の充実や専門家の派遣などによる個別支援事業を実施します。

・商工会議所、中小企業団体中央会、金融機関等、関係機関の連携を強化し、中小企業の経営基盤強化、創業者支援等を一体的かつ機動的に支援します。

担当課：観光商業課

数値項目	経営基盤強化等につながる各種セミナーの実施回数
基準数値(H22)	2回
前期目標数値(H26)	5回 (H26実績見込：6回)
後期目標数値(H30)	10回/年

### (2) 新たなブランド事業の創出・新たな挑戦の促進

#### ①リーディング産業（※）の育成

・新技術・新商品の開発、販路開拓等、商品開発の段階から販路確保の段階に至るまで、資金面等における一貫した支援を行い、リーディング産業チャレンジファンド（※）採択事業をはじめとした新たなブランド事業や市内産業をリードする事業を創出します。

担当課：企業立地・雇用促進課

#### ②創業の促進

・地域産業に新たな活力を生み出す「創業」・「第二創業」（※）を促進するため、創業に要する知識やノウハウを学ぶ場の提供や創業に役立つ情報発信の強化、創業に係る負担軽減等を行います。

担当課：観光商業課

数値項目	市の制度の活用による創業事業所数
基準数値(H22)	11事業所
前期目標数値(H26)	20事業所 (H26実績見込：13事業所)
後期目標数値(H30)	20事業所/年

#### 《用語解説》

※リーディング産業…地域経済を先導する中心的な産業のこと。

※リーディング産業チャレンジファンド…平成23年度から平成25年度の3か年にわたり、新技術・新商品の開発、販路開拓等、商品開発の段階から販路確保の段階に至るまで、資金面等における一貫した支援を行うため創設した制度。3か年で14事業を採択し、新たな市内産業の振興を図った。

※第二創業…既存事業者が、新しい分野の事業に取り組むこと。

### ③空き店舗利活用及び商店街事業者の新たな取組に対する支援

・まちのニーズに対応した商店街空き店舗の利活用を図り、交流人口の増加の基盤整備を行います。また、商店街事業者が意欲的に取り組む商品開発、販路開拓、情報発信等の活動を支援し、商店街個店のさらなる魅力向上に向けた取組を促進することにより、商店街全体の魅力の向上と活性化を図ります。

担当課：観光商業課

数値項目	新たな商品開発等に取り組む事業所数
基準数値(H22)	8事業所
前期目標数値(H26)	15事業所 (H26実績見込：16事業所)
後期目標数値(H30)	30事業所/年

### ④やる気のある企業家の発掘・育成

・次代のリーダーとなる若い経営者のやる気を支援し、新たな事業展開等に向けた取組を発掘、支援します。

担当課：企業立地・雇用促進課

### ⑤異業種、高等教育機関等との連携による商店街機能の強化

・農林水産業をはじめ、NPO（※）法人や高等教育機関等との連携により商店街機能を強化し、まちなかの活性化を図ります。

担当課：観光商業課

数値項目	来街目的の創出による新たな来街者数
基準数値(H22)	8,000人/年
前期目標数値(H26)	10,000人/年 (H26実績見込：8,000人)
後期目標数値(H30)	12,000人/年

## (3) ものづくりを支える人材の育成支援

### ①高等教育機関等との連携による、ものづくり「たから者」の育成

・ポリテクカレッジ京都等と連携し、奨学金制度等により、ものづくりに関わる若い世代を本市の「たから者」として育成します。

担当課：企業立地・雇用促進課

数値項目	市内高等教育機関等の就職者の市内就職率
基準数値(H25)	32%
後期目標数値(H30)	45%

#### ＜用語解説＞

※NPO…non-profit organization。営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体（非営利組織）の総称。

#### (4) 新しい動きを促す産業基盤の整備

##### ①企業立地を効果的に促進するための基盤整備

・市内中小企業の事業拡大の支援や新たな立地を促進するため、既存用地の借地等による提供を検討するとともに、新たな企業用地の確保に向けた調査・検討を行います。

担当課：企業立地・雇用促進課

##### ②中心市街地の機能向上と商業施設等の立地への適正な対応

・地域の実態に応じ、中心市街地の機能向上や活性化に向けた取組を促進するとともに、商業施設等の立地に適正に対応します。

担当課：観光商業課 都市計画課

#### (5) 企業誘致の推進

##### ①誘致インセンティブ（※）の充実

・立地規模や操業段階に応じた段階的な助成、雇用補助金の長期化等、企業のニーズに応じたインセンティブの充実を図ります。

担当課：企業立地・雇用促進課

数値項目	新規立地・増設の件数※ <sup>1</sup> (平成22年度からの累計)
基準数値(H22)	—
前期目標数値(H26)	5件 (H26実績見込：7件)
後期目標数値(H30)	10件

※1 設備投資額1億円以上のもの

##### ②誘致企業に対するフォローアップの充実

・各種手続や事業の新規展開などのワンストップサービスの体制整備を図るとともに、既存企業・事業者との連携の橋渡しなどにより、誘致企業の持続的発展を支援します。

担当課：企業立地・雇用促進課

《用語解説》

※インセンティブ…企業立地を促す刺激（優遇措置）。

### 3 農林水産業振興による経済規模の拡大

豊富で多様な農水産物を活かし、ブランド化やイメージアップによる販売拡大、経営の組織化など、食を支える人材の育成支援、生産拡大や効率化のための基盤整備に取り組み、「食」による産業の振興を図ります。

さらに、生産者と地域や企業、高等教育機関などとの業種を超えた連携を支援するとともに、「海・港」、「商工業」、「食」、「環境」をつなぎ、新たな価値を創造することにより、経済規模の拡大を目指します。

#### (1) 地域資源を活用した全国ブランドの創出

##### ①地域資源を活用した新たな「食」の地域ブランドや舞鶴グルメの創出と発信

・生産者や事業所、店舗、市民、行政などが、それぞれの特性を活かした連携により、素材の掘り起こしやメニュー開発に取り組むとともに、新たな「食」の地域ブランドや舞鶴グルメの創出について発信します。

担当課：農林課 水産課 観光商業課

##### ②舞鶴「食」のブランド力向上

・情報発信力の強い首都圏において、「海の京都」エリアの「食」の魅力の情報を発信し、「海の京都」の認知度の向上と、観光誘客、優れた地元食材の周知を図ります。さらに、地元食材の提供、飲食店舗の認定制度を創設し、店舗を含めた「食」のブランド力向上を促進します。

担当課：農林課 水産課 観光商業課

#### (2) 農水産物の付加価値を高めブランド化を図る新たな取組

##### ①売れる米づくりの支援

・農薬の使用を控え環境に配慮した水稲である「特別栽培米」や日本酒の原料となる「酒造好適米」など、消費者・需要者のニーズに応じた売れる米づくりを支援します。また、JA等と連携して、全国的なコンテストでの入賞を目指すなど、舞鶴産米のブランド化を図ります。

担当課：農林課



## ②万願寺甘とうなど特産農産物の生産振興

- ・「万願寺甘とう」や「茶」をはじめとする舞鶴の特産農産物の需要と生産量の拡大のため、生産施設整備等を支援します。
- ・本市での栽培に適した新たな特産農産物の導入について検討します。

担当課：農林課

数値項目	万願寺甘とうの栽培面積
基準数値(H22)	486a
前期目標数値(H26)	550a (H26実績見込：617a)
後期目標数値(H30)	800a

## ③地元産農産物の加工及び販路の拡大

- ・舞鶴産農産物を使用した加工品の開発及び販売を支援します。
- ・舞鶴産農産物のブランド化やブランド力の向上を図り、首都圏や海外も含めて販路の拡大に取り組みます。

担当課：農林課

## ④「魚の街まいづる」のイメージづくりと「舞鶴のさかな」のイメージアップ

- ・舞鶴のさかなの販売拡大を図るために、「舞鶴の旬の特鮮さかな(※)」を中心に「舞鶴の旬の特鮮さかな・さかな料理」提供店の周知やPRイベント等への参画を通じて、「魚の街まいづる」のイメージづくりと「舞鶴のさかな」のイメージアップを促進します。

担当課：水産課

## ⑤MSC漁業認証(※)を受けた水産物の販売拡大

- ・MSC漁業認証(エコラベル)を取得しているアカガレイ漁業に関して、アカガレイの販売拡大と価格向上のために行うPR活動等を支援します。

担当課：水産課

### 《用語解説》

※舞鶴の旬の特鮮さかな…京都府漁業協同組合が開設する舞鶴地方卸売市場において取り扱われる四季折々の旬の生鮮魚介類などを「舞鶴のさかな」とし、その中から特におすすめのものを、「舞鶴の旬の特鮮さかな」として市が平成26年に選定。春9種類、夏8種類、秋8種類、冬10種類、水産加工品1種類を選定。

※MSC漁業認証…海洋管理協議会(MSC=Marine Stewardship Council)が運営する水産資源の持続的な利用と環境に配慮した漁業に与えられる認証制度。

### ⑥ブランド農水産物の販売拡大及び新たなブランド品づくりへの支援

- ・舞鶴の農家がこだわりを持って作った農産物を「ふるさと舞鶴あぐりブランド推奨品」として認定し、販売の拡大を図ります。
- ・優れた品質が保証され、安心・安全と環境に配慮した生産方法に取り組んでいる農水産物等に認定される「京のブランド産品」への舞鶴の農水産物の認定と販売拡大を支援します。
- ・飲食店、スーパー、宿泊業者等と漁業者、水産加工業者との連携を図るため、情報交換の機会創出やイベント、PRの実施を促進します。

担当課：農林課 水産課

数値項目	ふるさと舞鶴あぐりブランド推奨品の数(累計)
基準数値(H22)	29品
前期目標数値(H26)	40品 (H26実績見込：28品)
後期目標数値(H30)	40品

数値項目	京のブランド産品認定件数(累計)
基準数値(H26)	3品
後期目標数値(H30)	6品

## (3) 漁業経営の支援

### ① “まいづるの海の恵みづくり” の推進

- ・磯根資源(※)の増殖を図るために、種苗放流や増殖施設の整備を行うことにより、収益性の高い資源管理型漁業を促進し、漁業経営の安定化や担い手の育成を支援します。

担当課：水産課

数値項目	丹後とり貝出荷個数
基準数値(H22)	123,000個
前期目標数値(H26)	200,000個 (H26実績見込：39,000個)
後期目標数値(H30)	200,000個

《用語解説》

※磯根資源…アワビ、サザエ、ウニ、ナマコ、海藻類など沿岸岩礁域で育つ水産資源のこと。

## ②藻場の環境・生態系保全活動への支援

・魚介類の育成場であり、水質の浄化などの公益的役割を果たす藻場の保全活動を支援します。

担当課：水産課

数値項目	藻場保全活動面積
基準数値(H22)	3.6ha
前期目標数値(H26)	6.5ha (H26実績見込：3.6ha)
後期目標数値(H30)	6.5ha

## ③水産資源増殖技術の開発及び増殖施設整備への支援

・需要の拡大により価格が上昇しているナマコや資源が減少しているアサリの増殖技術の開発を進め、天然採苗や漁場改善などによる増殖を支援します。

担当課：水産課

数値項目	ナマコ漁業の就業者数
基準数値(H22)	119人
前期目標数値(H26)	130人 (H26実績見込：123人)
後期目標数値(H30)	130人

## ④京都府「<sup>たみがくしゃ</sup>海の民学舎」(※)の修了生の雇用と定住の促進

・将来の漁業や漁村を支える人材を育成する「海の民学舎」の修了生の舞鶴市内における漁業就業と定住を支援します。

担当課：水産課

数値項目	「海の民学舎」修了生の漁業就業と定住数(累計)
基準数値(H26)	—
後期目標数値(H30)	5人

## ⑤漁業を支える若い担い手への支援

・定置網会社などに勤務する若い漁業就業者が、新たに釣・延縄や採貝藻などの自営漁業を開始するに当たり、初期設備導入などの支援により定着を促進します。

担当課：水産課

数値項目	新規自営漁業者数(累計)
基準数値(H26)	—
後期目標数値(H30)	20人

### 《用語解説》

※海の民学舎…将来の京都府の漁業や漁村を支える人材を「海の民」と位置づけ、これら「海の民」を育成するため京都府や漁業団体、沿海市町が共同で運営する学びの場。学舎は平成27年4月に開設、研修期間は2年で宮津市にある京都府農林水産技術センター海洋センター内に設置。

#### (4) 農業経営の支援

##### ①農業を支える担い手への支援

・農地中間管理機構を活用して農地の利用集積を進めるとともに、空き家の活用など、新規就農者の就農や生活、住宅の確保に係る支援を行います。

担当課：農林課

数値項目	新規就農者数
基準数値(H22)	17人
前期目標数値(H26)	27人 (H26実績見込：25人)
後期目標数値(H30)	35名

##### ②集落営農など農業経営の組織化への支援

・農業経営の組織化を図るため、集落営農（※）組織等の設立や機械等の共同利用施設の導入に対する支援を行います。

担当課：農林課

数値項目	集落営農組織数
基準数値(H22)	20組織
前期目標数値(H26)	25組織 (H26実績見込：20組織)
後期目標数値(H30)	30組織

##### ③多様な担い手の参入支援

・農業の担い手の確保及び耕作放棄地の減少のため、企業の参入など、新たに多様な担い手の参入を促進します。

担当課：農林課

#### (5) 有害鳥獣対策の推進

##### ①有害鳥獣対策の推進

・有害鳥獣による農作物被害を防止するため、防除と捕獲を両輪とした対策を積極的に推進し、農家の営農意欲の向上を図ります。

担当課：農林課

数値項目	有害鳥獣による農作物被害金額 ※金額は暦年
基準数値(H25)	2,610万円
後期目標数値(H30)	1,000万円

《用語解説》

※集落営農…集落単位で農家が共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりすること。

## (6) 農林漁業の基盤整備

### ① 農業の生産基盤整備

・ほ場(※)整備、用排水路及び農道等の生産基盤の整備を推進するとともに、農業用水利施設を計画的に維持修繕することにより、営農活動の効率化や省力化を図ります。

・災害に強い農場づくりのため、ハウス用地の嵩上げを支援します。

担当課：農林課

数値項目	嵩上げ面積(累計)
基準数値(H26)	—
後期目標数値(H30)	1 h a

### ② 林業の生産基盤整備

・持続的な林業経営や森林の適正な維持管理のため、低コストで効率的な森林施業を行うための「森林経営計画」の作成を加速し、計画的な間伐及び森林作業道の整備を促進します。

担当課：農林課

### ③ 漁港施設と海岸保全施設の長寿命化

・水産物の供給基盤である漁港施設の長寿命化対策や整備の実施及び海岸保全施設の長寿命化計画の策定や長寿命化対策を実施し、施設更新コストの縮減と平準化を図ります。

担当課：水産課

数値項目	長寿命化対策実施の漁港数
基準数値(H26)	1 漁港
後期目標数値(H30)	4 漁港
数値項目	長寿命化計画策定の海岸数
基準数値(H26)	0 海岸
後期目標数値(H30)	3 海岸

## (7) 林業の活性化支援

### ① 林業の活性化支援

・林業の活性化を図るため、間伐をはじめとする造林事業や森林作業道の整備に対し支援するとともに、森林組合が実施する森林整備の啓発事業や研修事業、林業に関する研究活動に係る支援や、森林所有者へのPR活動などに取り組めます。

担当課：農林課

＜用語解説＞

※ほ場…作物を栽培する田畑。

## ②木材の生産や流通加工に対する支援

- ・地元産木材の木材市場等への搬入に対し支援します。
- ・公共施設の整備において地元産木材の利用を推進します。
- ・民間施設の整備において地元産木材の利用が推進されるよう、設計者、建築事業者、木材加工流通事業者等の関係事業者に対する働き掛けを強化するとともに、円滑に利用できる仕組みづくりに取り組みます。
- ・林地残材などの木質バイオマスの熱利用について検討します。

担当課：農林課

数値項目	間伐材搬出量
基準数値(H22)	800 m <sup>3</sup>
前期目標数値(H26)	1,300 m <sup>3</sup> (H25実績見込：3,261 m <sup>3</sup> )
後期目標数値(H30)	4,500 m <sup>3</sup>

## ③天然林・竹林の整備とその資源の活用

- ・本市森林面積の約7割を占める天然林及び放置竹林を豊富な森林資源として有効活用するため、その活用方法について関係団体・機関等とともに検討します。

担当課：農林課

## (8) 農山漁村ビジネスの振興

### ①農山漁村ビジネスの振興

- ・農山漁村の経済的自立のため、農漁家民宿の開業や加工品の開発、農山漁村体験事業の実施など、農山漁村ビジネスの取組を支援します。

担当課：農林課 水産課

#### 4 観光産業の振興によるビジネスチャンスの創出と観光消費の増大

「まいづる観光ブランド戦略」に基づく「赤れんが」と「海・港」を活かした魅力づくりを推進し、交流人口の拡大、観光消費の増大を図ることにより、総合産業として広い裾野を持つ観光産業の振興を図り、観光を次世代のリーディング産業へと発展させます。

##### (1) 観光産業の振興によるビジネスチャンスの創出と観光消費の増大

###### ①地産地消の推進など「食」による地域産業の活性化

・舞鶴の安心・安全な農水産物を使った多くのグルメキャンペーンを年間を通して開催することにより、「いつでも旬の味を楽しめる」イメージの定着を図り、誘客につなげるとともに、地域消費の増大を図ります。

担当課：観光商業課 農林課 水産課

数値項目	地域ブランドキャンペーン事業数
基準数値(H22)	4事業
前期目標数値(H26)	10事業 (H26実績見込：7事業)
後期目標数値(H30)	10事業

###### ②地域消費の拡大

・観光客やビジネス交流による交流人口拡大とともに、観光消費をはじめとする地域消費の増大を目指します。

担当課：観光商業課

数値項目	地域消費額
基準数値(H26)	80億円
後期目標数値(H30)	150億円

###### ③ニューツーリズム(※)事業の展開

・市民や企業、関係団体等と連携しながら、地域の魅力を活用し、観光客の満足度を高めるニューツーリズム事業を展開します。

担当課：観光商業課

#### ＜用語解説＞

※ニューツーリズム…従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、人や自然とのふれあいなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行と旅行システム全般のこと。

④地域資源を活用した着地型ツアー（※）ビジネスの促進と民間事業の拡大  
 ・合同会社まいづる広域観光公社による地域資源を活用した着地型ツアーの実施を支援し、観光まちづくりを進めるとともに、観光客の満足度及びリピーター率の向上を図るとともに、「観光産業」のリーディング産業化に向けて、民間事業の拡大、自立性を高めます。

担当課：観光商業課

数値項目	観光協会による着地型ツアー造成数
基準数値(H22)	4コース
前期目標数値(H26)	10コース（H26実績見込：14コース）
後期目標数値(H30)	20コース

⑤スポーツを軸とした観光誘致の推進

・全国高校総体レスリング競技の開催を契機としてレスリング競技の全国大会や合宿を誘致するなど、スポーツ交流を促進し、スポーツを軸とした地域の活性化と交流機会の拡大を図ります。

担当課：スポーツ振興課 観光商業課

《用語解説》

※着地型ツアー…地域資源を活用した体験・交流・学習などの旅行商品を地域がプロデュースし、その目的地において集合・解散するツアータイプのこと。



## 5 環境を意識した産業の振興

産業経済活動を行う上で必要性が増している環境に対する事業者の意識を高め、環境に関わる様々な取組を新たなビジネスチャンスとしていくため、環境関連事業に対する支援を行うとともに、産業構造のシフトを促し、環境を意識した産業の振興を図ります。

### (1) 環境経営への取組の促進

#### ① 中小企業排出量削減ビジネスモデル構築の推進

・排出権取引(※)制度の整備等に先駆けた意識の醸成や試行的な取組の積極的な展開を図っていきます。

担当課：観光商業課 生活環境課

数値項目	排出権取引等の地球温暖化防止に向けた取組事業所数
基準数値(H22)	0 事業所
前期目標数値(H26)	5 事業所 (H26 実績見込：0 事業所)
後期目標数値(H30)	5 事業所

#### ② 環境配慮型施設整備の推進と新商品開発等への支援

・中小企業が取り組む環境対策関連の商品開発や技術開発、環境負荷の軽減を図る設備投資を促進します。

担当課：観光商業課 生活環境課

数値項目	市制度活用による環境経営への取組事業所数
基準数値(H22)	2 事業所
前期目標数値(H26)	10 事業所 (H26 実績見込：5 事業所)
後期目標数値(H30)	10 事業所

#### 《用語解説》

※排出権取引…国や企業ごとに温室効果ガスの排出枠を割り当て、枠を超えて排出した国や企業と余っている国や企業との間で排出枠を取引する仕組み。

## 6 雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり

求職者に対する様々な就職支援を進めるとともに、新卒者等若年者の地元での就職や定着を図ります。

また、企業等による「いつまでも働き続けることができるための環境整備」を支援します。

### (1) 求職者への支援・情報提供の充実

#### ①「舞鶴市就業支援センター」を拠点とした就労支援の充実

・国（ハローワーク）、府（京都ジョブパーク（※））と連携して運営する就業支援センターを拠点として、市内の企業情報を様々な求職者へ提供することによりきめ細やかな雇用マッチングを進めるとともに、各種セミナーなどを実施して、雇用機会の拡大を図ります。

担当課：企業立地・雇用促進課

数値項目	就職件数
基準数値(H25)	310件
後期目標数値(H30)	500件

#### ②若年者の地元就職の支援

・「ふるさとコール maizuru」や「UIJターン希望者への情報発信」などの事業を通じて、高校や大学の新卒者をはじめとする若年求職者と求人事業者とのマッチング等を行い、舞鶴における若年者の就職拡大を図ります。

担当課：企業立地・雇用促進課

数値項目	市内高校新卒就職者の市内就職率
基準数値(H22)	54.1%
前期目標数値(H26)	70.0% (H25実績：57.0%)
後期目標数値(H30)	70.0%

### (2) 働きやすい環境づくりの支援

#### ①就業環境の整備支援

・社内保育所の設置や職場復帰のための環境づくりなど、就業環境の改善に取り組む企業を支援します。

担当課：企業立地・雇用促進課

#### ＜用語解説＞

※京都ジョブパーク…京都府、労働団体、経営者団体が核となり、ハローワークと緊密に連携し、相談から就職、職場への定着まで、ワンストップで支援する総合就業支援拠点のこと。

## 第2節 魅力あるまちへのイノベーション

市民生活や都市活動、事業所の活動の舞台であるまちが、「住んでみたい、訪れてみたい、ビジネスをしてみたい」まちとして、それらの活動の場にふさわしい都市環境となるよう、知恵と工夫でまちのイノベーションを図っていきます。

さらに、「海・港」や「赤れんが」など、本市独自の地域資源を最大限に活かすことにより、個性と魅力を持った、人々に“選ばれるまち”を目指します。

### 1 定住環境向上への取組

市民にとって暮らしやすく、“住み続けたい”と思える定住環境となるよう、道路や公共交通をはじめとする産業・生活基盤施設の整備と活用を図るとともに、全市水洗化の早期実現や安全な水質の水を安定的に供給する水道事業などを推進します。

それらの推進に当たっては、特に、中心市街地の活性化と周辺地域の振興につながるよう配慮します。

#### (1) 計画的な土地利用の推進

##### ①都市計画制度の適切な運用

・都市計画マスタープラン(※)に即し、市街化区域(※)においては、用途地域や地区計画など都市計画制度の適切な運用により土地の有効活用を促進します。また、市街化調整区域(※)及び都市計画区域(※)外においては、農林漁業と調和のとれた秩序ある土地利用を進め、環境の保全と集落の維持、活性化を図ります。

担当課：都市計画課

数値項目	地区計画の策定地区数
基準数値(H22)	12地区
前期目標数値(H26)	15地区 (H26実績見込：12地区)
後期目標数値(H30)	15地区

##### ②都市機能が集約された効率的なまちづくりの推進

・公共施設や商業・サービス施設など都市機能が中心市街地に集約された利便性の高い効率的なまちづくりを推進します。また、西舞鶴駅周辺の未利用地を活用し、賑わいの創出、定住の促進による中心市街地の活性化を図ります。

担当課：都市計画課 観光商業課 管財契約課

#### 《用語解説》

※都市計画マスタープラン…まちづくりの基本的な考え方、土地利用の方針及び道路や公園などの都市施設の整備方針などを明らかにするとともに、具体的な都市計画を決定・変更する際の指針となるもの。

※市街化区域…既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

※市街化調整区域…自然環境の保全や農林漁業の振興のため、市街化を抑制すべき区域。

※都市計画区域…都市計画法に基づき、総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域を都道府県知事が法定手続に従って指定する区域。

### ③地籍調査の推進

・個々の土地の境界を明確にすることにより、土地の流動性を高めるほか、災害時の復旧作業に備えるなど、市民の資産を守りその価値を高めます。

担当課：建設総務課

数値項目	地籍調査 実施済み（認証工程（※））面積
基準数値(H26)	0 h a
後期目標数値(H30)	2 0 h a

### ④適切な宅地開発の指導

・宅地等の開発行為については、暮らしやすい生活の場を創出するため、府との連携を図りながら適切な開発の指導を行います。

担当課：都市計画課 土木課 下水道建設課 水道建設課

消防本部警防課 生活環境課

## （２）移住・定住の促進と定住環境の向上

### ①農山漁村への移住促進

・空き家紹介や改修の支援、さらに自治会と連携した受入支援体制づくりを推進し、高齢化が進む農山漁村集落の活性化のための新住民の受入、新規農業・漁業就業者や田舎暮らし希望者の移住を支援します。

担当課：農林課 水産課

数値項目	移住世帯数（累計）
基準数値(H26)	—
後期目標数値(H30)	1 0 世帯

### ②市街化調整区域での地区計画制度の運用

・環境志向型居住や地域活力維持のために必要な施設建設を可能にするなど、定住促進の取組を進めます。

担当課：都市計画課

数値項目	市街化調整区域における地区計画の策定地区数
基準数値(H26)	0 地区
後期目標数値(H30)	3 地区

＜用語解説＞

※認証工程…国土調査法第19条に基づき地籍調査成果を法務局（登記所）へ送付すること。

### (3) 円滑な交通と地域づくりを支える道路の整備

#### ①円滑な広域交通を確保する高規格道路の整備

高速ネットワークの充実による物流の活性化や交流人口の増加など、本市の産業振興や都市活動を支える高規格道路の整備を促進します。

- ・舞鶴若狭自動車道

「福知山 I C～舞鶴西 I C」の4車線化

- ・鳥取豊岡宮津自動車道

「与謝天橋立 I C～大宮森本 I C（仮称）」の早期完成

担当課：国・府事業推進課 建設総務課

#### ②地域間の連携と交流を支える道路整備

経済・社会活動の活性化を図るため、港と高速道路を連結する道路や近隣自治体との往来を円滑化する道路など地域間の連携と交流を支える道路整備を促進します。

- ・国道27号西舞鶴道路
- ・国道27号青葉トンネル

担当課：国・府事業推進課 建設総務課

#### ③東西間の連結強化と交通渋滞解消のための道路整備

東西市街地間を連結強化するとともに、交通渋滞解消を図るための道路整備を促進します。

- ・主要地方道小倉西舞鶴線 森地区～倉谷地区

「白鳥トンネル・倉谷地区」の4車線化

担当課：国・府事業推進課

#### ④市街地の骨格を形成する道路等の整備

交通体系の根幹となる都市計画道路(※)等の未整備区間の事業化を進め、定住促進と産業経済活動の活性化が図れる都市空間とします。

- ・和泉通線、引土境谷線 など

担当課：土木課 建設総務課

#### ⑤周辺部の地域振興と定住促進のための道路整備

周辺部の定住促進と地域振興のため、市街地等と連結する道路の整備を進めます。

- ・大浦地区 主要地方道舞鶴野原港高浜線、府道田井中田線など
- ・東地区 府道高浜舞鶴線、府道松尾吉坂線  
市道常木の下線など
- ・西地区 主要地方道志高西舞鶴線、主要地方道池辺京田線、  
府道由良金ヶ岬上福井線、市道青谷線など
- ・加佐地区 主要地方道舞鶴福知山線、主要地方道舞鶴宮津線、  
府道西神崎上東線、市道志高由里線など

担当課：国・府事業推進課 土木課

#### 《用語解説》

※都市計画道路…都市計画法に基づいてあらかじめルート、位置、幅員などが決められた道路で、まちの根幹をなす道路。

#### ⑥緊急車両等の進入ができない地域の解消

- ・安心・安全に生活できるように、救急自動車等の緊急車両や介護車両が、全ての地域に進入できるよう市道整備を行います。
- ・由里観音寺線、御霊通線など

担当課：土木課

数値項目	緊急車両等の進入できない地区数
基準数値(H22)	9地区
前期目標数値(H26)	5地区(H26実績見込：5地区(4地区を解消済))
後期目標数値(H30)	0地区

#### ⑦安全に歩行できる歩道・自転車道の整備

安心・安全に生活できるように、歩道・自転車道の整備やバリアフリー化（段差解消）を行います。

- ・国道27号（京田地区）
- ・主要地方道舞鶴綾部福知山線（七日市地区）
- ・府道余部下舞鶴港線
- ・市道浜白鳥線、女布七日市線、上安倉谷線、東高線など

担当課：土木課 国・府事業推進課

数値項目	歩道の整備延長
基準数値(H22)	84.9km
前期目標数値(H26)	87.2km (H26実績見込：86.6km)
後期目標数値(H30)	87.2km

### (4) 公共交通の確保と利用促進

#### ①鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行の支援

- ・市民生活を支える地域公共交通の維持、確保を図るため、鉄道、路線バス及び自主運行バスの運行に対する支援を行います。

担当課：企画政策課

#### ②公共交通の利便性向上と交通アクセスの充実

- ・利用しやすいダイヤの実現や、パークアンドライド（※）の推進などにより、公共交通の利便性の向上を図り、利用の増進に取り組むほか、周辺部においても公共交通の利便性が向上するよう取り組みます。また、JRをはじめとする広域交通と、市内公共交通の相互連携を促進し、利便性の向上を図ります。

担当課：企画政策課

#### 《用語解説》

※パークアンドライド…交通渋滞を緩和するために自動車を都市郊外の駐車場に止めて（パーク）公共交通機関に乗り換えて（ライド）都心部あるいは混雑が予想される特定地域に入る方式。

### ③市民、交通事業者及び行政の連携による公共交通の利用促進

・市が主体となって、市民や各種団体、交通事業者が参画する公共交通利用促進協議会を開催し、利用促進に向けた啓発事業を協議して実施します。また、交通マップや時刻表を作成して配布するなど、公共交通サービスに関する情報提供を行います。

担当課：企画政策課

### ④より利便性の高い持続可能で総合的な地域公共交通サービスのあり方の検討

・市、市民、各種団体、交通事業者が連携し、利用者ニーズに応じた交通ネットワークや利用促進策を調査研究して、より利便性が高く持続可能で総合的な地域公共交通サービスのあり方を検討します。

担当課：企画政策課

## (5) うるおいと安らぎのある公園や広場の整備

### ①安全で快適な都市公園の整備

・公園利用者の安全性や快適性の向上を図るため、バリアフリー化やトイレの水洗化を推進するとともに、新たな都市公園を整備します。

担当課：都市計画課

数値項目	市民一人当たりの都市公園面積
基準数値(H22)	13.2 m <sup>2</sup>
前期目標数値(H26)	15.0 m <sup>2</sup> (H26 実績見込：14.1 m <sup>2</sup> )
後期目標数値(H30)	15.0 m <sup>2</sup>

### ②身近に親しめるちびっこ広場などの充実

・身近にあるちびっこ広場などをすべての世代の人が安心して利用できるよう、自治会等と連携をとりながら、遊具の安全点検などを充実させるとともに、新たなちびっこ広場や緑地を創出します。

担当課：都市計画課

数値項目	ちびっこ広場及び緑地の箇所数
基準数値(H22)	172箇所
前期目標数値(H26)	176箇所 (H26 実績見込：172箇所)
後期目標数値(H30)	176箇所

### ③緑の保全と緑化の推進

・緑化意識の高揚を図るとともに、公園の持つ公共空地機能が発揮できるよう、市民にうるおいと安らぎを提供する緑の保全と緑化の推進を図ります。

担当課：都市計画課

## (6) 水環境の保全と快適な生活環境を創る下水道等の事業推進

### ①水洗化処理区域の拡大による水環境の保全と住環境の改善

・舞鶴湾や河川などの公共用水域の水質保全と、快適で住みよい生活環境を提供するため、市民と協力し、公共下水道や浄化槽の整備推進に努めます。

担当課：下水道建設課

数値項目	水洗化普及率(※)
基準数値(H22)	89%
前期目標数値(H26)	95% (H26実績見込：95%)
後期目標数値(H30)	97%

### ②施設の効率的な整備及び適切な維持管理

・工事コストの縮減と長寿命化計画に基づく老朽施設の改築更新を進めるなど、ライフサイクルコスト(※)の縮減を図ります。

・「若狭湾西部流域別下水道整備総合計画」(※)や「水質汚濁に係る環境基準」(※)の動向をふまえつつ、水環境の保全のため下水道が果たすべき役割について検討を進めます。

・閉鎖性海域である舞鶴湾や河川などの水質保全に寄与するため、浄化センターや管路施設などの適切な維持管理に努めます。

・し尿や浄化槽汚泥の適正処理を行うため、し尿処理施設の整備を進めます。

担当課：下水道建設課 東・西浄化センター 生活環境課

### ③情報提供と利便性の向上

・家庭や事業所で水洗化の事前準備が進むよう、可能な限り早期に、事業制度や工事予定などをお知らせします。

・下水道の使用にかかる手続きについて、水道との関連をふまえながらインターネットの活用に向け検討します。

担当課：下水道総務課 下水道建設課

#### 〈用語解説〉

※水洗化普及率…下水道が整備されて、人口の何%の人が下水道の利用が可能になったかの割合を示したもの。

※ライフサイクルコスト…施設の建設時の費用とその後の維持管理の費用を含めた施設の生涯に要する費用の総計。

※若狭湾西部流域別下水道整備総合計画…若狭湾等の公共用水域において定められた水質環境基準を維持・達成するため、下水道で整備すべき区域や下水処理場からの排水の水質基準を定めた下水道整備の基本的な計画。

※水質汚濁に係る環境基準…環境基本法の規定に基づき公共用水域の水質について維持されることが望ましい環境上の基準を定めたもの。



#### ④下水道事業の健全化

・下水道事業が建設から管理運営に移行する中、健全で持続可能な経営を行っていくため、適正な使用料のあり方や地方公営企業法の適用化について検討します。

・下水道事業の普及PRや水洗化普及員による戸別訪問の強化などにより、水洗化の促進を図ります。

・下水道使用料の公平・公正な賦課と滞納整理を行い、収納率の向上に努め、収入の確保を図ります。

担当課：下水道総務課 下水道建設課

数値項目	下水道水洗化率(※)
基準数値(H22)	84%
前期目標数値(H26)	90% (H26実績見込：88%)
後期目標数値(H30)	91%

### (7) 安心で安全な水道水の安定給水の確保

#### ①老朽施設の再整備

・基幹浄水場である上福井浄水場の管理棟を更新し、施設の耐震化を図ります。

担当課：水道建設課

数値項目	浄水施設の耐震化率
基準数値(H22)	1.3%
前期目標数値(H30)	47.6% (H26実績見込：1.3%)
後期目標数値(H30)	58.8% (統合した簡易水道を除く)

#### ②経年管路の更新

・老朽化した管路の長寿命化など計画的な更新を進めるとともに、主要管路を優先して耐震化率の向上に努めます。

担当課：水道建設課

数値項目	管路の耐震化率
基準数値(H22)	9.6%
前期目標数値(H26)	10.8% (H26実績見込：13.4%)
後期目標数値(H30)	18.0% (統合した簡易水道を除く)

#### 《用語解説》

※下水道水洗化率…下水道が利用できる人のうち、排水設備工事を行って、実際に下水道を使っている人の割合を示したもの。

### ③簡易水道事業の統合整備

・「舞鶴市簡易水道統合計画」(※)に基づき、平成28年度末までに簡易水道事業等の統合整備を進めます。また、平成29年度には、上水道に経営統合し、施設の効率化や経営基盤の強化を図ります。

担当課：水道建設課 業務課

数値項目	簡易水道等事業数（統合整備）
基準数値(H22)	簡易水道 23事業 飲料水供給施設 3事業
前期目標数値(H28)	簡易水道 11事業（H26実績見込：19事業） 飲料水供給施設 0事業（H26実績見込：2事業）
後期目標数値(H30)	簡易水道 11事業 飲料水供給施設 0事業

### ④未普及地域の解消

・上水道事業や簡易水道事業の区域を拡張し、水道未普及地域の解消を進めます。

担当課：水道建設課

数値項目	未普及地域数
基準数値(H22)	7地区
前期目標数値(H28)	4地区（H26実績見込：5地区）
後期目標数値(H30)	4地区

#### ＜用語解説＞

※舞鶴市簡易水道統合計画…計画給水人口5,000人以下である簡易水道事業について、国の「1市町村1水道」の方針に基づき、平成28年度末までに上水道事業に統合するための整備計画。

## 2 環境都市創造への取組

美しく豊かな舞鶴の里山・里地・里海を次代につなぐため、新エネルギーの推進など、地球温暖化防止対策をはじめ、環境への負荷低減、生物多様性の確保など、環境に配慮した都市づくりに、市民・事業者・行政が連携・協力して取り組みます。

### (1) 低炭素社会(※)の実現

#### ①市民・事業者との連携・協力による啓発活動の推進

・市民・事業者との連携・協力により、情報提供や家庭の省エネ相談窓口を開設するなど、温暖化対策に係る啓発活動を実施します。

担当課：生活環境課

数値項目	家庭の省エネ相談などの件数
基準数値(H22)	128件/年度
前期目標数値(H26)	150件/年度 (H26実績見込：150件/年度)
後期目標数値(H30)	200件/年度

#### ②住まいの省エネ・新エネ設備の普及推進

・太陽光発電設備の設置やエコ住宅改修など、市民の省エネ・新エネ設備の普及を推進します。

担当課：生活環境課 建築住宅課

数値項目	住宅用太陽光発電システムの設置基数
基準数値(H20)	310基
前期目標数値(H26)	800基 (H26実績見込：1,100基)
後期目標数値(H30)	1500基

#### ③環境マネジメントシステム(※) (EMS) の普及

・事業者の地球温暖化対策を進めるために、環境改善活動が容易に実践できる仕組みであるEMSについて、情報提供や説明会を開催し、その導入を支援します。

担当課：生活環境課 観光商業課

数値項目	市内事業者の環境マネジメントシステム (EMS) 導入件数(累計)
基準数値(H21)	31件
前期目標数値(H26)	130件 (H26実績見込：57件)
後期目標数値(H30)	80件 (新規)

#### 《用語解説》

※低炭素社会…経済発展を妨げることなく地球温暖化を防ぐため、エネルギーを化石燃料から新エネルギー（風力、太陽光、地熱など利用し続けても枯渇することなく、環境への負荷も少ないエネルギー資源）に転換し、温室効果ガスを極力排出しない経済社会。

※環境マネジメントシステム…事業組織が自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するシステム。（EMS：Environmental Management System）

#### ④エコ通勤・ノーマイカーデーの推進

・車から電車やバス、自転車、徒歩など、環境にやさしい通勤手段への転換を促進するため、啓発活動やノーマイカーデーの設定を推進します。

担当課：生活環境課 企画政策課

#### ⑤電気自動車等の普及促進

・電気自動車等（EV・PHV（※））の普及を図るため、市公用車への導入、レンタル・リースの仕組みの提案、充電設備の整備などに取り組みます。

担当課：生活環境課 管財契約課

数値項目	電気自動車等（EV・PHV）の普及台数
基準数値(H22)	—
前期目標数値(H26)	250台（H26実績見込：65台）
後期目標数値(H30)	360台

#### ⑥地産地消によるフードマイレージ(※)の低減

・環境負荷の低減及び農水産物の消費拡大のため、舞鶴産農水産物を使用する学校や福祉施設等に対する支援を行います。

担当課：水産課 観光商業課 農林課 学校教育課 子ども育成課

#### ⑦市の事務事業に伴う温室効果ガス(※)排出量の削減

・舞鶴市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)や舞鶴市公共施設省エネルギー設備導入指針に基づき、市の施設における太陽光発電設備やLED照明設備等の率先した導入に努めるなど、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減に取り組みます。

担当課：生活環境課

数値項目	市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量
基準数値(H24)	26,215 t-CO <sub>2</sub>
後期目標数値(H30)	24,668 t-CO <sub>2</sub>

#### 〈用語解説〉

※EV…Electric Vehicle。電気自動車。

※PHV…Plug-in Hybrid Vehicle。家庭用電源等からプラグを利用して直接電力を供給し充電できるハイブリットカー。

※フードマイレージ…食料が消費者に届くまで、どれくらいの距離が輸送されてきたかを数字で表したもの。単位はトン、キロメートル。農水産物の輸送による環境負荷を計る指標の一つである。

※温室効果ガス…太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがある二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の6種類的气体。

## (2) 循環型社会の確立

### ① 3R活動の推進

・リサイクルプラザを活用するなど、市民が主体となった3R活動を推進するため、「まいづる環境市民会議」等の市民団体が主催するイベントや講習会に対して支援します。

担当課：生活環境課

数値項目	一般廃棄物のリサイクル率
基準数値(H25)	15.6%
後期目標数値(H30)	25.0%

### ② 環境美化活動の推進

・ポイ捨てをしない・させない・許さない環境づくりのため、まいづるクリーンキャンペーンやアダプトプログラムなどのボランティア清掃を支援するとともに、エコ・ウォッチング(※)を兼ねた清掃イベントなど、多くの市民が楽しみながら参加できる取組を進めます。

担当課：生活環境課

### ③ 下水道処理におけるリサイクルの推進

・下水汚泥の堆肥化や処理水の再利用など、地球温暖化防止にも資する有用資源のリサイクルを推進します。

担当課：東・西浄化センター 生活環境課

## (3) 自然との共生社会の確立

### ① 水辺環境調査の実施

・河川の生物の生息状況や水質を市民と協力して調査することにより、水辺環境の状況を把握し、環境保全に努めます。

担当課：生活環境課

### ② 地域の宝物・生き物ガイドブックの活用

・「舞鶴の守りたい自然」等のガイドブックを環境学習に活用し、地域に生息する動植物や特色ある景観を「地域の宝物」として守り育てる取組を支援します。

担当課：生活環境課

### ③ 環境に配慮した水辺の整備

・河川に動植物が生息できるよう、多自然型工法により親水空間として整備し、環境学習の場として活用します。

担当課：生活環境課 土木課

### ④ 野生鳥獣との共存

・野生鳥獣との共存に向けて、舞鶴市森づくり推進委員会と連携し、奥山での実のなる広葉樹(コナラ、ミズナラ、ブナ等)の植樹を推進します。

担当課：農林課

#### ≪用語解説≫

※エコ・ウォッチング…生態系保全や自然環境保護の観点から行う自然観察会のこと。

### 3 歴史・文化都市創造への取組

本市にある豊富な歴史資源は、先人が築き上げた宝であることから、それらの保存や活用に取り組み、舞鶴だけの他には無いまちの個性の形成に取り組みます。

また、文化は、人々にゆとりや安らぎ、生きる励みをもたらし、文化の活動が活発でそれに関わる人が多いことは、まち全体にとっても大きな財産です。このため、市民による文化活動の自主性を尊重しながら、それらの活動が活発に行えるよう支援します。

#### (1) 歴史資源の活用によるまちづくり

##### ①歴史文化基本構想の策定

・赤れんが倉庫等、本市の歴史的文化資源を活用するため、歴史文化基本構想を策定します。

担当課：社会教育課 文化振興課

##### ②城下町の歴史資源の活用

・城下町の歴史を活かしたまちづくりを進めるためには、住んでいる人が愛着と誇りを持つことが基礎となることから、城下町の歴史資源を知る取組を実施します。

・芸屋台の復元と常設展示が可能な収蔵庫の建設を支援します。

担当課：都市計画課 社会教育課

##### ③近代化遺産の活用

・赤れんが倉庫の保存・活用方策を検討し、赤れんがパークの充実を図ります。

・赤れんがパークのブランド力の向上を図り、交流人口と観光消費の拡大を図ります。

・未活用の旧海軍遺産等について調査研究し、保存・活用方策を検討します。

担当課：文化振興課 社会教育課

数値項目	赤れんがパークの来場者数
基準数値(H26)	30万人
後期目標数値(H30)	50万人

##### ④海外引揚港としての歴史の継承

・舞鶴引揚記念館の展示、運営、施設の充実を行うとともに、平和のメッセージを広く発信する拠点として、その機能の拡充を図ります。

・海外引き揚げと強制抑留の史実を次世代に伝えていくため、平和学習・教育旅行誘致の促進に努めます。

・ユネスコ世界記憶遺産登録への取組を通じて、平和のメッセージの発信力の強化に努めます。

担当課：文化振興課

### ⑤文化財の保存・活用促進

- ・先人から引き継いだまちの宝である文化財の保存と活用を積極的に推進します。
- ・自治会等が行う文化財保全事業や次世代への継承事業を支援します。

担当課：社会教育課

### ⑥市民活動への支援と情報の発信

- ・田辺城や赤れんがなど舞鶴固有の歴史文化資源を継承・発展させるため、歴史文化資産の掘り起こし活動や歴史文化ボランティア活動を支援します。また、歴史文化資源や歴史人物等に関する情報の発信に努めます。

担当課：社会教育課 文化振興課

## (2) 美しく舞鶴らしい景観づくり

### ①北吸・浜地区における水辺空間の整備に向けた検討

- ・本市を代表する景観である港と赤れんがに親しめるゾーンとなるよう北吸・浜地区における水辺空間の全体的な整備に向けて検討を行います。

担当課：みなと振興・国際交流課 都市計画課 文化振興課 企画政策課

### ②東・西地区歴史的景観の活用

- ・軍港都市の面影を残す個性ある街並みや建造物等は本市を特徴づける貴重な財産であることから、これらの保全・活用に向けた調査研究を進めます。
- ・城下町としての名残のあるまちなみや建造物等は、歴史的な景観として貴重な財産であることから、これらの保全・活用を支援し、市民が愛着と誇りの持てる個性豊かなまちづくりを進めます。

担当課：都市計画課 社会教育課

### ③屋外広告物の適正な掲出

- ・屋外広告物の適正な掲出と景観保全を図るため、違反広告物の指導と撤去を行うとともに、未届で掲出されているもの及び新規に設置される広告物については、許可手続きを行うよう制度の普及啓発と指導に努めます。

担当課：都市計画課 土木課

## (3) 文化資源の活用によるまちづくりと市民文化の振興

### ①文化のまちづくりの推進

- ・心豊かに暮らせるまちづくりを進めるため、文化振興基本指針に基づき「すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち 舞鶴」、「まちを誇りに思い、愛着が感じられる文化都市 舞鶴」を目指し取り組みます。
- ・今後継続して文化振興を図っていくため、文化に対する考え方や方針を定めた文化振興条例を制定します。
- ・文化芸術が有する豊かな創造性を、魅力あふれるまちづくりや都市の活性化につなげるため、文化芸術創造都市への取組を進めます。

担当課：文化振興課

## ②文化を担う多様な主体との連携

・文化活動を行う団体、企業、NPO、ボランティア等の多様な主体が相互に交流・連携できるよう支援するとともに、これらの団体等と市との連携を強化します。

担当課：文化振興課 社会教育課

## ③地域に伝わる伝統行事や民俗芸能などの振興

・地域文化の継承と地域コミュニティの醸成に寄与する伝統行事や民俗芸能について、記録映像制作、用具修繕など、その継続や復活の取組を支援します。

担当課：社会教育課

数値項目	伝統行事・民俗芸能への支援件数
基準数値(H26)	8件
後期目標数値(H30)	50件（4年間合計数）



#### 4 観光都市としての魅力づくりと発信

「まいづる観光ブランド戦略」に基づき「赤れんが」と「海・港」を中心に舞鶴の豊富な地域資源を活かした魅力づくりを推進するとともに、地域を挙げたおもてなしの心を醸成し、来訪者の満足度を高めることにより、交流人口のさらなる増加に努めます。

##### (1) まいづる観光ブランド戦略の推進

###### ①シンボルイメージを軸とした戦略的な集客と関連イメージへの誘導

- ・「赤れんが」と「海・港」をシンボルイメージと位置付け、また、「海の京都観光圏」の観光戦略拠点として積極的に情報発信を行うことで、効果的に集客し、関連イメージへと誘導を図ることで、交流人口の拡大につなげます。
- ・戦略的な集客に当たっては、観光消費額の増大を図るため、滞在時間及び宿泊客の増加に努めます。

担当課：観光商業課

数値項目	交流人口
基準数値(H25)	200万人
後期目標数値(H30)	300万人

###### ②「城下町」を活かした観光誘客の推進

- ・「細川幽斎公ゆかりの城下町」として、固有の地域資源を活かしたオンリーワンの誘客事業を実施することにより、観光客の満足度を高め、リピーターの増加を図ります。

担当課：観光商業課

数値項目	城下町をテーマにした観光事業数
基準数値(H22)	1事業
前期目標数値(H26)	5事業 (H26実績見込：3事業)
後期目標数値(H30)	5事業

###### ③海軍ゆかりの観光誘客の推進

- ・「海軍ゆかり」のまちとして、固有の地域資源を活かした、オンリーワンの誘客事業を実施することにより、観光客の満足度を高め、リピーターの増加を図ります。

担当課：観光商業課

数値項目	海軍ゆかりをテーマにした観光事業数
基準数値(H22)	5事業
前期目標数値(H26)	10事業 (H26実績見込：7事業)
後期目標数値(H30)	10事業

#### ④フィルムコミッション(※)事業の推進

・本市が有する地域資源の魅力を広く発信するため、「まいづる観光ブランド戦略」と連動した効果的なフィルムコミッション事業を推進します。

担当課：観光商業課

数値項目	舞鶴フィルムコミッション対応数
基準数値(H22)	25件
前期目標数値(H26)	50件 (H26実績見込：31件)
後期目標数値(H30)	50件

#### ⑤情報発信とプロモーションの推進

・舞鶴の魅力を観光誘客につなげるため、積極的な情報発信に努めるとともに舞鶴ブランドの全国的なプロモーションを展開することにより、「ブランド観光都市 舞鶴」を強力にアピールします。

担当課：観光商業課

### (2) 交通アクセスの強化

#### ①2次アクセスの充実による利便性・回遊性(※)の向上

・公共交通の利用促進、観光施設のネットワーク化及び観光地としての知名度の向上を目的として、周遊観光バスの運行事業や観光客向けタクシー事業等により、2次アクセスを充実させ、利便性や観光施設のネットワーク化を図ることにより、広域からの観光客の誘致につなげます。

担当課：観光商業課 企画政策課

#### ②広域周遊観光やビジネス交流を促進する交通ダイヤの実現

・広域交通アクセス網の整備が進む中、利便性の高い交通ダイヤを実現することにより、広域周遊観光の推進、人流拡大、本市と大都市圏間のビジネス交流等の促進を図ります。

担当課：観光商業課 企画政策課

#### 《用語解説》

※フィルムコミッション…映画やテレビなどの映像作品のロケを支援する組織。ロケ場所の選定や物品、エキストラの手配などを行う。

※回遊性…あちこちを回り遊ぶ傾向。

### (3) おもてなしの心による満足度の高い観光の実現

#### ①まいづる観光ステーションの機能強化

・観光案内サービス・土産物販売機能の強化を図るために設置した「まいづる観光ステーション」のさらなる機能強化を図ることにより、観光入込者数の増加、地域経済の活性化につなげます。

担当課：観光商業課

数値項目	まいづる観光ステーション対応数
基準数値(H22)	20,176人
前期目標数値(H26)	40,000人 (H26実績見込：20,000人)
後期目標数値(H30)	40,000人

#### ②回遊性を高める案内サインの充実

・地域イメージ・地域回遊性を高める案内サインを充実し、観光客の利便性の向上と交流人口の拡大を図ります。

担当課：観光商業課 都市計画課

#### ③おもてなしの心を醸成する講座等の実施

・舞鶴を訪れる観光客に対する地域全体での『おもてなし』を向上するため、観光事業者をはじめ、ガイドボランティア団体や市民を対象としたおもてなしの心を醸成する講座等を実施します。

担当課：観光商業課

数値項目	市民・事業者への観光講座回数
基準数値(H22)	4回/年
前期目標数値(H26)	10回/年 (H26実績見込：10回)
後期目標数値(H30)	15回/年

#### ④舞鶴の魅力を発信できる人材の育成と活動への支援

・観光ガイドボランティアや観光ナビゲーターとの連携強化を図るとともに、観光に関わる人材の育成や市民向けの情報発信に努めます。

担当課：観光商業課

数値項目	ボランティアガイド人数
基準数値(H22)	70人
前期目標数値(H26)	100人 (H26実績見込：85人)
後期目標数値(H30)	100人

#### ⑤外国人観光客の誘致及び受け入れ促進

・外国人観光案内所や免税店舗の充実など、国際フェリー航路を視野に入れた外国人観光客の誘致を行うとともに舞鶴YMCA国際福祉専門学校等と連携した外国人観光客の受入体制の整備を促進します。

担当課：観光商業課 みなと振興・国際交流課

# 第1編 まちづくり戦略

## 第2章 みんなで支え合う地域づくり戦略

少子・高齢化、核家族化、夫婦共働きの進行や未婚率の上昇、高齢者のひとり暮らしの増加などにより、市民の価値観、ライフスタイルや地域の姿が大きく変容する中で、自助機能が脆弱化し、家族や個人では課題に対応できず、悩み事などを抱え込むなど、孤立化・孤独化するケースが少なくありません。

また、農漁村地域においては、高齢化や若者の転出などが進み、地域の維持やあり方に大きな影響を及ぼしています。

このため、家族・家庭や身近な地域のコミュニティ、行政等がそれぞれの役割や特性に応じ、ともに課題の解決に取り組むことができる「みんなで支え合う地域づくり」の仕組み、新たな支え合いの創出が求められています。

これに対応するため、これからの時代にふさわしい家庭や家族、地域におけるコミュニティの形成を目指すとともに、自助・共助・公助の連携とその補完を強化し、市民が安心して暮らせる生活環境を創造します。

### 第1節 支え合いの基礎となる家庭の構築と生活の支援

地域社会を構成し、社会生活の基礎となる家庭の構築・再生を促進し、多世代にわたり家族が協力して生活を営んでいくための支援を強化するとともに、個人が孤独化せず、自立でき、誰もが豊かな暮らしができる環境づくりに取り組みます。

#### 1 支え合いの基礎となる家庭づくりの支援

核家族、夫婦共働きやひとり暮らしが増加し、家庭生活のあり方が変容する中で、多世代が支え合うことができ、ゆとりある豊かな暮らしの実現に向けた取組を推進します。

## (1) 家庭づくりの支援

### ①家庭の日の推進

・家族みんなが顔をそろえて、子どもの健やかな成長を願い家族の絆を深めるため、舞鶴子ども育成支援協会が定める「家庭の日」(毎月第4日曜日)の周知・推進に努めるとともに、関係機関と連携しながら、家族で参加できる行事の実施に取り組みます。

担当課：子ども支援課

### ②関係機関、市民団体が行う「婚活」(※)事業の支援

・未婚率の上昇に対応していくため、関係機関や市民団体が開催する「婚活」事業について、会場の提供や情報提供等の支援を行います。

担当課：市民相談課

## (2) 多様で良質な住宅ストックの形成

### ①多様な暮らし方を応援する住宅施策

・舞鶴市住生活基本計画の理念に基づき、住宅ストックの供給・流通を促進するほか、ひとり暮らし世帯、子育て世帯、お年寄り世帯への適切な居住支援に努め、定住促進を図ります。

担当課：建築住宅課

### ②市営住宅の建替え

・多様化する居住ニーズに対応できる良質な市営住宅ストックを形成するため、老朽化した市営住宅(三宅団地)の建替えを実施します。

担当課：建築住宅課

数値項目	市営三宅団地・住宅建替え戸数
基準数値(H22)	0戸
前期目標数値(H26)	63戸 (H26実績見込：63戸)
後期目標数値(H30)	138戸

### ③空き家の再生活用策

・市街地の空き家を再生活用するための支援策により、定住促進を図ります。

担当課：建築住宅課

#### 《用語解説》

※婚活…積極的に結婚相手を探す本格的な活動。

## 2 健康な心身づくり

健全な日常生活を送るためには、まず、市民一人一人が健康であることが基本となることから、病気にかからない健康な心身をつくるため、市民自らが実践する健康づくりを支援します。

### (1) 市民の主体的な健康づくりの支援

#### ①健康管理意識の高揚

・保健センターから健康情報を積極的に発信するとともに、健康診査の必要性についての啓発を強化することにより、「自分の健康は自分で守る」という市民一人一人の健康管理意識の高揚を図ります。

担当課：健康増進課

#### ②健康づくりに取り組む市民団体などの人材育成・支援

・地域での健康づくりを支援する人材の育成と地域住民の主体的な活動に対して支援を行います。

担当課：健康増進課

### (2) 生活習慣病等の疾病予防の推進

#### ①健康寿命の延伸のための予防対策の推進

・若い時期からの健康管理意識を高め、良好な食習慣の普及をはじめとする生活習慣病予防の事業や運動等の介護予防の事業を実施し、健康寿命の延伸を図ります。

担当課：健康増進課 保険医療課 高齢者支援課

#### ②歯周疾患予防の推進

・歯周疾患検診や歯科健康教育、健康相談等を実施し、「セルフケア力」を向上させるとともに、80歳で20本以上の歯を残す「8020運動」の推進や口腔機能低下を予防する「健口体操」等の普及に努めます。

担当課：健康増進課

#### ③がん予防対策の推進

・がんの早期発見・早期治療を目的として、がん検診の受診の啓発に努め、受診率の向上を図ります。

担当課：健康増進課

#### ④国民健康保険事業に係る疾病予防の推進

・特定健診の啓発など疾病予防を推進し、受診率の向上を図ります。

担当課：保険医療課

⑤心の健康相談の充実

- ・心の病の予防と早期対応を目指し、心の健康相談室や健康講座などを実施し、心の健康づくりについての啓発や相談事業の充実を図ります。

担当課：健康増進課

### 3 高齢者が安心して生活することができる環境づくり

高齢者が安心して、自立した生活を営むとともに、生きがいを持って暮らすことができる環境づくりに取り組みます。

#### (1) 高齢者の自立と生活支援サービスの充実

##### ① 高齢者の自立生活支援サービスの充実

・高齢者が住み慣れた地域で安心して、自立した生活を営むとともに、生きがいを持って暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に推進する地域包括ケアシステムの構築に努めます。

担当課：高齢者支援課

数値項目	安心生活支援システム(※)利用世帯
基準数値(H22)	400世帯
前期目標数値(H26)	480世帯 (H26 実績見込：333世帯)
後期目標数値(H30)	400世帯

##### ② 高齢者の社会参加と生きがいづくりの支援

・高齢化が進む中、シルバー人材センター等において、高齢者の「居場所」づくりと、長年培った知識や能力を活かせる「出番」づくりに努め、高齢者の社会参加と生きがいづくりを進めます。

担当課：高齢者支援課

数値項目	シルバー人材センターの会員登録数
基準数値(H22)	800人
前期目標数値(H26)	1,000人 (H26 実績見込：750人)
後期目標数値(H30)	1,000人

##### ③ 介護予防事業の充実

・機能訓練だけではなく、「見守り」や「助け合い」など、地域のつながりの強化も目指した住民運営の体操の場を充実します。

担当課：高齢者支援課

#### (2) 高齢者と家族を支えるサービスの充実

##### ① ニーズに対応した介護サービスの充実

・ニーズに応じた介護サービスが提供できる体制づくりに向けて、地域密着型サービスを中心とした必要量の確保に努めるとともに、保険給付の適正化を推進し、指定事業者に対する適切な指導・監督に努めることにより、介護サービスの質の向上を図ります。

担当課：高齢者支援課

##### ＜用語解説＞

※安心生活支援システム…ひとり暮らしなどの病弱な高齢者が、住み慣れた地域で安心・安全に継続して生活できるようにするため、健康・医療の相談や急病などの緊急時の通報を簡単な操作で行うことができる機器や協力員を設置する連絡システム。



## ②認知症高齢者の生活を支える施策の推進

・介護家族への支援をはじめ、市民への認知症に対する理解を広めるための啓発事業の推進や、医療、介護、福祉の連携強化などに努め、増加傾向にある認知症高齢者の地域生活の支援を行います。

担当課：高齢者支援課

## ③より適正な要介護認定の推進

・介護サービス利用のための要介護認定について、公平・公正かつ適切な認定を行います。

担当課：高齢者支援課

### (3) 老人福祉センター機能の充実

#### ①老人福祉センターの今後のあり方の検討

・高齢者の生きがいづくりと健康づくりを支援するため、老人福祉センター「文庫山学園」の将来的なあり方を検討します。

担当課：文庫山学園

#### ②加佐地域福祉センターの今後のあり方の検討

・複合施設としての将来的なあり方を検討します。

担当課：文庫山学園

## 4 障害のある人が安心して生活することができる環境づくり

障害のある人が安心して、自立した生活を営むことができる環境づくりに取り組みます。

### (1) 障害のある人の自立と生活支援サービスの充実

#### ①障害者自立支援サービスの充実

・グループホーム(※)等の居住系サービス、訪問系サービスや日中活動系サービス等、障害者自立支援サービスの充実に努めます。

担当課：障害福祉課

#### ②障害児自立支援サービスの充実

・訪問系サービスや日中活動系サービス等、障害児自立支援サービスの充実に努めます。

担当課：子ども支援課

#### ③地域生活支援事業の充実

・身体障害者福祉センターなどの創作的活動や生産活動の「場」の提供、コミュニケーション支援や移動支援など、障害者が自立した生活を送れるサービスの充実に努めます。

担当課：障害福祉課

#### ④障害のある人の就労に向けた支援

・地域での自立した生活ができるよう、就労訓練や就労先の開拓などを支援することにより、福祉施設の利用から一般就労への移行ができるように努めます。

担当課：障害福祉課 企業立地・雇用促進課

数値項目	福祉施設から一般就労への移行者数
基準数値(H22)	年3人
前期目標数値(H26)	年6人 (H25実績：年5人)
後期目標数値(H30)	年6人

### (2) 障害者福祉センター機能の充実

#### ①身体障害者福祉センターの効果的な活用

・身体障害者福祉センターのサロンを活用し、障害者自身による相談活動や交流促進事業を行うことにより、身体障害者の社会参加を促進するなど、センターの効果的な活用に努めます。

担当課：障害福祉課

#### 《用語解説》

※グループホーム…障害者が、相談や援助を受けながら、共同で生活を行う住居。

## 5 総合的な福祉サービスの充実

乳児期から高齢期まで生涯にわたり、多様化するニーズに対応できるよう、総合的な福祉サービスの充実を図ります。

### (1) 総合的なサービス提供体制の構築

#### ①保健・医療・福祉サービスの連携

・保健・医療・福祉のサービスを一体的、効果的に提供できるよう、関係機関・団体の連携を図るための調整組織の構築等、サービス供給体制の強化を図ります。

担当課：保健福祉企画課 高齢者支援課 健康増進課

#### ②生活支援総合相談窓口の設置

・社会経済状況の変化に伴い、生活困窮に至るリスクが高まっていることから、様々な課題を抱える市民の相談に早期かつ包括的に応じる総合相談窓口を設置し、切れ目なく支援する体制を構築します。

担当課：保健福祉企画課 福祉援護課

#### ③保健・福祉関係の人材確保・育成

・少子高齢化の進展や家族形態の変様等により福祉の現場が抱える課題が複雑化してきており、これらの課題を克服し、市民が安心して生活するための取組を進めていくため、各福祉施設や舞鶴YMCA国際福祉専門学校等と連携し、より専門性が高い人材を確保・育成します。

担当課：保健福祉企画課

#### ④高齢者・障害者の権利擁護の充実

・社会福祉協議会と連携し、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の周知・啓発に努めるとともに、財産管理や身上監護など、資産状況やサービス利用状況に応じて適切な支援ができるよう、後見人の確保や成年後見センター（仮称）の設置等、権利擁護体制の充実に向けて検討します。

担当課：高齢者支援課 障害福祉課 保健福祉企画課

## 第2節 地域のつながりと地域力の向上

市民一人一人を大切にできる地域社会の構築に取り組みます。

また、地域におけるコミュニティ組織の自立性を高め、地域の力を向上させるとともに、豊かな暮らしの実現に向けて、相互扶助の精神に満ちた地域づくりに取り組みます。

### 1 人権の尊重と相互扶助の地域づくり

良好な地域社会の形成に向けて、一人一人がお互いの人権を尊重する地域づくりに取り組みます。

また、個人の人権を尊重するとともに、自律心を醸成し、希薄化するコミュニティの再生と地域におけるつながりの確保に向けた取組を推進します。

#### (1) 人権意識向上のための事業の推進

##### ①人権啓発・学習の推進

・同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向け、市民一人一人がお互いの人権を尊重する地域社会を構築するため、「舞鶴市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権研修会の開催や市民団体の自主的な活動への支援を行うなど、人権啓発・学習を推進します。

担当課：啓発推進課 社会教育課

##### ②市民交流センターにおける効果的な事業の推進

・地域福祉の向上と人権啓発の拠点施設として、相談や啓発、住民交流など効果的な事業を実施します。

担当課：啓発推進課

##### ③人権侵害の防止を図る取組の推進

・結婚、就職などにおける不合理な身元調査を目的とした戸籍謄本等の不正取得など人権侵害の防止を図るための取組を推進します。

担当課：啓発推進課 市民課

#### (2) 虐待の防止

##### ①児童虐待防止施策の充実

・児童虐待の早期発見のために、新生児・乳幼児訪問の機会を活用するほか、発生防止や通報義務について市民への啓発活動を行います。

・学校、保育所（園）をはじめ、児童相談所や警察などの関係機関とのネットワークの充実・強化を図ります。

担当課：子ども支援課

## ②高齢者・障害者の虐待防止施策の充実

・高齢者や障害者に対する虐待を防止するために、早期発見など迅速で適切な対応を行うとともに、発生防止や通報義務等について市民への啓発活動を行います。

・民生児童委員や医療機関、福祉サービス事業所、警察、弁護士等の関係機関との連携の強化に努めます。

担当課：高齢者支援課 障害福祉課

## (3) 自治会等の活動を通じたコミュニティ意識の高揚

### ①自治会等の活動の周知の支援

・自治会等の存在意義や必要性、活動事例の市民への周知について、自治会等の主体的な取組を支援することにより、人と人とのつながりや支え合いの意識を高め、コミュニティ活動の充実を図ります。

担当課：総務課

## (4) 多文化共生社会の推進

### ①在住外国籍市民に対する生活支援

・言語や生活習慣の違いから教育、医療、災害時対応に関して様々な課題を抱える在住外国籍市民への生活支援のため、NPO 法人や市民ボランティアによる通訳・翻訳、生活相談の充実を図ります。

担当課：みなと振興・国際交流課

数値項目	多文化共生サポーター(※)登録者数
基準数値(H22)	8人
前期目標数値(H26)	20人 (H26 実績見込：23人)
後期目標数値(H30)	30人

《用語解説》

※多文化共生サポーター…在住外国籍市民を支援する活動をする市民。

## 2 市民が主体となった誰もが参画できる地域づくり

身近な地域社会におけるキーパーソンやリーダーを育成する機会を創出するとともに、地域の課題について相談できる体制づくりを進め、市民自ら実践する地域活動を促進します。また、市民の防災力の向上を図り、災害等緊急時に迅速・的確に対応できる仕組みづくりを行います。

さらに、高齢化社会が進行する中で、高齢者の知恵や経験を地域社会に活かしていく取組を進めるとともに、男女共同参画による地域づくりを推進します。

### (1) 地域づくり活動の促進

#### ①地域活動の取組の支援

・地域コミュニティの再生と強化につなげるため、地域住民が主体となって地域のあるべき姿や将来計画を考える取組、計画等に基づく活動などを地域サポーター制度や元気なまちづくり支援事業などにより、積極的に支援します。

担当課：企画政策課

数値項目	身近な地域づくり計画の策定・実践件数
基準数値(H22)	—
前期目標数値(H26)	5件 (H26実績見込：4件)
後期目標数値(H30)	10件

#### ②地元学の創出への支援

・地域住民や団体が、座学や体験講座、イベントを開催し、身近な地域資源や特徴について学び、調査し、研究する「地元学」創出の取組を支援します。

担当課：企画政策課 加佐分室 中央公民館

#### ③自治会活動に関する研修等の支援

・自治会活動のリーダー的人材を育成するなど、自治会活動の活性化につなげるため、自治会役員を対象にした研修会等や自治会関係団体間の意見交換等の開催、また、アドバイザーによる指導・助言に対して支援します。

担当課：総務課

#### ④男女共同参画社会の実現

・「舞鶴市男女共同参画計画（まいプラン）」に基づき、様々な分野における女性の参画促進、ワーク・ライフ・バランス（※）の実現等、男女共同参画を推進するとともに、情報誌の発行や市民との連携による啓発活動に取り組みます。

・配偶者等からの暴力（DV）やセクシュアル・ハラスメントなどのあらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動を推進するとともに、関係機関との連携による相談・支援体制の充実を図ります。

担当課：啓発推進課

#### ≪用語解説≫

※ワーク・ライフ・バランス…ワーク(仕事)とライフ(仕事以外の生活)を調和させ、性別・年齢を問わず、誰もが働きやすい仕組みをつくること。

## (2) 地域福祉力の向上

### ①共助による地域福祉の推進

・身近な地域社会において福祉・生活課題を発見し、地域の共助による課題解決や行政への適切なつながりが実施されるよう、地域の関係者が連携する環境づくりを支援します。

担当課：保健福祉企画課

### ②地域福祉を推進する人材の育成及び資質の向上

・住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行う社会福祉協議会への支援を通じ、ボランティアなどの活動を行う人材の育成や資質の向上を促進します。

担当課：保健福祉企画課

## (3) 地域ネットワーク活動の促進

### ①小地域での見守り体制の構築

・身近な地域において、ひとり暮らし高齢者等への定期訪問等を行うことにより、早期に生活課題を発見し、孤立化を防ぎ、支援できる小地域での見守り体制づくりを促進します。

担当課：保健福祉企画課

### ②災害時要援護者支援体制の構築

・災害時において援護を要する方の避難支援が適切に行えるよう、平時から地域の関係団体で情報を共有するとともに、協力支援体制づくりを促進します。

担当課：保健福祉企画課 危機管理・防災課

### ③高齢者の外出支援

・通院や買物等が不便な地域において、移動手段の確保が困難な高齢者の外出支援を実施します。

担当課：高齢者支援課 企画政策課

#### (4) 市民防災力の強化・向上

##### ①自主防災意識の高揚と災害対応力の向上

・防災講演会の開催、防災訓練の実施、自主防災訓練や地域説明会への支援、防災センターの有効活用などを通じて、防災の原点である「自助」「共助」の取組を推進し、さらなる自主防災組織の結成促進に努める中で、市民の防災意識の高揚、災害対応力の強化を目指します。

担当課：危機管理・防災課 消防本部予防課 消防本部通信指令課

数値項目	自主防災組織率（世帯数の比率）
基準数値(H22)	47%
前期目標数値(H26)	75%（H26実績見込：68%）
目標数値(H30)	80%

##### ②住宅用防災機器等の普及啓発

・住宅火災による焼死者発生防止や拡大防止のために有効な、住宅用火災警報器、消火器及び防災物品等の普及啓発に努めます。

担当課：消防本部予防課

##### ③初期消火体制の確立

・身近な地域における消火栓器具格納庫等を整備するとともに、自治会や自主防災組織等の防災訓練等を通じて、地域における初期消火体制の確立を図ります。

担当課：消防本部予防課 消防本部総務課

##### ④応急手当の普及啓発

・救急車が現場に着くまでに適切な応急手当を行う市民と、救急隊、医療機関とが連携して救命率の向上が図れるよう、救命講習等を通じて普及啓発に努めます。

担当課：消防本部救急救助課



### 第3節 安心・安全な地域社会の構築

安心・安全に毎日の市民生活を送ることは、住みよい地域社会づくりを進める上で最も基礎的な条件であることから、市民の生命や財産を守るための消防・防災体制の構築や地域医療の確保など、安心・安全な生活環境づくりに取り組めます。

なかでも、東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故を受け、地震・津波・原子力発電事故等に備えた防災対策の強化に取り組めます。

#### 1 危機対応力の強化と安全の確保

防災力の向上や防災関係機関等との連携によって、火災・災害をはじめとした様々な危機事象への対応力を強化するとともに、市民生活における多様な不安の解消に向けた取組を推進します。

##### (1) 消防団活動の充実

###### ①消防団装備の充実

・老朽化した消防自動車や小型動力ポンプ等の主力機器の計画的な更新を図るとともに、機動力強化も含めて各地域の実情に合った配置を検討します。また、消防団員の服装等も含め、消防団員の安全装備等に係る機器等の整備・充実、並びに簡易デジタル無線の整備による通信体制の強化を図ります。

担当課：消防本部警防課 消防本部総務課

###### ②消防団員の適正配置

・各地域の実情に応じた消防団員の適正配置を図り、地域防災力の向上を図るため、消防団の組織、人員等について検討します。

担当課：消防本部総務課

###### ③消防団が活動しやすい環境づくり

・消防団が活動しやすい環境を作るため、消防団協力事業所表示制度の拡充、消防団への加入促進策の推進、消防団員の処遇の改善及び教育訓練の充実等を図ります。

担当課：消防本部総務課

##### (2) 災害対応力の充実強化

###### ①通信施設の整備

・高機能消防指令システムと消防救急デジタル無線とのシステム連携により、円滑な通信連絡体制を構築し、大規模・広域災害時の消防活動に対応します。

担当課：消防本部通信指令課

###### ②消防施設の整備

・災害の複雑・多様化、大規模化に対応できるよう、老朽化した消防車両の更新や最新の資機材の導入を図るとともに、防火水そうや消火栓等、消防水利の充実を図ります。

担当課：消防本部警防課

### ③救急・救助体制の整備

・医療の進歩に伴う救急救命士の新たな処置拡大に対応するための資格取得や、都市型救助資機材等を使用した救助技術の導入など、救急救助体制のさらなる充実を図ります。

担当課：消防本部救急救助課

### ④予防体制の充実強化

・雑居ビルや福祉施設等での火災による犠牲者の発生を防止するため、防火査察や違反是正等を強化するとともに、危険物災害の防止に努めます。

担当課：消防本部予防課

### ⑤情報伝達システムの充実

・防災行政無線をはじめ、J-A L E R T（全国瞬時警報システム）（※）、メール配信サービス、テレビのデータ放送など様々な手段を活用した情報伝達の充実および市民が自ら情報入手を行うための啓発を図るとともに、通信技術の発展を見据えながら、今後も総合的な情報伝達システムの構築に努めます。

担当課：危機管理・防災課 消防本部通信指令課

### ⑥減災への対応強化

・災害の未然防止や被害の軽減に向け、ハザードマップ（※）の作成をはじめ、防災パトロールの強化などとともに、災害発生時の対応力を高めるため、避難所の充実、備蓄物資・資機材の整備等に努めます。

担当課：危機管理・防災課 土木課 国・府事業推進課 農林課

## （３）危機事象への対応力強化

### ①迅速・的確な対応

・災害対策基本法や防災基本計画の改正など、国等の動向をふまえ、「舞鶴市地域防災計画」「舞鶴市国民保護計画（※）」の見直しを行い、態勢・対策の充実・強化を図り、迅速で的確な対応に努めます。

担当課：危機管理・防災課

### ②各種訓練の実施

・地震、津波、風水害をはじめ、原子力発電所での事故、武力攻撃・テロ等に起因する災害に対する対応力を強化するために、市民参加による防災訓練を計画的に実施します。

担当課：危機管理・防災課 消防本部警防課

#### 《用語解説》

※J-A L E R T…津波や地震、武力攻撃事態など時間的に余裕のない事象が発生した場合に、消防庁から地域衛星通信ネットワークにより、市の防災行政無線などを通じて、市民に対して瞬時に情報を知らせるもの。

※ハザードマップ…自然災害発生時における被害を最小限に止めることを目的として、予測される被害や、その範囲を地図化したもので、予想される災害の発生場所や、被害の範囲と程度、避難路や避難場所などを分かりやすく表示した地図。

※舞鶴市国民保護計画…「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、舞鶴市域に所在する全ての人の生命、財産を守るための体制や、避難・救護などに関すること、物資・訓練に関することについて定めたもの。

### ③関係機関との連携強化等

- ・国、府などの防災関係機関との連携を強化するとともに、災害応援体制及び物資の供給援助に関する応援協定の充実を図ります。
- ・原子力発電所から概ね30kmの範囲に全ての市民が生活する本市は、京都府と連携して、立地自治体に準じた安全協定の内容を確保する覚書を締結し、市民の安全・安心の確保を目指します。

担当課：危機管理・防災課 企画政策課

## (4) 犯罪や事故、トラブルのない地域づくりの推進

### ①防犯活動の推進・支援

- ・防犯活動に取り組む市民団体との連携により啓発活動を推進するとともに、これらの市民団体の活動を支援します。また、地域ぐるみで子どもを犯罪や事故の被害から守る子ども見守り隊活動を支援します。

担当課：市民相談課 子ども支援課

### ②交通安全活動の推進・支援

- ・交通安全活動に取り組む市民団体との連携により啓発活動を推進するとともに、これらの市民団体の活動を支援します。
- ・自動車運転免許証を自主的に返納された高齢者が、公的な身分証明書として使える運転経歴証明書又は住民基本台帳カードを取得される場合の手数料について支援を行います。

担当課：市民相談課 企画政策課 市民課

### ③市民相談の充実

- ・法律問題など市民の悩み事を解消するため、窓口や電話による市民相談を充実するとともに、弁護士等各種専門家による相談を充実します。

担当課：市民相談課

### ④消費生活センターの充実

- ・悪質商法被害など消費生活トラブルから市民を守るために消費生活センターの機能を充実します。

担当課：市民相談課

## 2 災害に強い都市基盤づくり

大規模な被害につながるおそれのある災害に備え、恒常的な防災対策に取り組み、被災時に対応できる都市基盤の整備を推進します。

### (1) 治水対策の促進

#### ①由良川水防災対策事業の促進

・由良川沿川において、住民の生命・財産を洪水被害から守る輪中堤や宅地嵩上げなど、水防災対策の整備促進を図ります。併せて、集落の孤立化を防止し、安心できる生活を確保するため、由良川水防災対策と連携を図りながら、市道嵩上げの整備を行います。

・市道丸田線、市道志高由里線、市道水間吉田線など

担当課：国・府事業推進課 土木課

数値項目	由良川水防災対策事業化集落数
基準数値(H22)	13集落
前期目標数値(H26)	— (H26実績見込：22集落)
後期目標数値(H30)	22集落
数値項目	由良川水防災対策完成集落数
基準数値(H22)	0集落
前期目標数値(H26)	13集落 (H26実績見込：13集落)
後期目標数値(H30)	18集落

#### ②安全な河川の整備促進

・府管理河川については、治水上の安全性と通水能力を確保するため、護岸整備や河道拡幅等の河川改修を促進します。

・高野川、志楽川、伊佐津川、福井川、八戸地川など

・市管理河川については、住宅地を中心に河川整備を進めるとともに、郊外の河川についても、降雨による被害の著しい箇所を重点に整備します。

・福井川、円満寺川、東真壁川など

担当課：国・府事業推進課 土木課

#### ③浸水対策の推進

・降雨により浸水する地域の対策を進めます。特に、浸水被害が著しい西市街地においては、府の高野川河川改修と連携を図りながら、重点的に対策を推進します。

・静溪川、田中地区水路、安岡地区水路、なか川

担当課：土木課 建設総務課 下水道建設課

#### ④砂防・急傾斜事業等の促進

- ・土石流や崖崩れなどの土砂災害から住民の生命・財産を守るため、砂防・急傾斜事業を促進します。
- ・砂防事業 城屋川、宮ノ谷川（丸田）、三宅川（北吸）など
- ・急傾斜事業 大丹生地区、志高地区、地頭地区、小原地区、八戸地地区、大波下地区など
- ・老朽ため池の減災対策を推進します。

担当課：国・府事業推進課 農林課

### （２）道路の防災機能の向上

#### ①道路防災対策の推進

- ・降雨時等の土砂崩れにより、孤立する集落につながる市道を中心に防災対策を推進します。
- ・別所岸谷線、榎五老岳線、西方寺平線、小俣滝ヶ字呂線など

担当課：土木課

#### ②高潮対策の推進

- ・市民が快適に生活できるように、高潮時に冠水する道路の嵩上げを行うとともに、今後の対策について検討します。
- ・東西市街地一円

担当課：土木課

数値項目	高潮対策実施延長
基準数値(H22)	9.0 km
前期目標数値(H26)	11.0 km (H26 実績見込：11.5 km)
目標数値(H30)	13.5 km

### （３）住宅・住環境の安全性の向上

#### ①木造住宅耐震化の促進

- ・舞鶴市建築物耐震改修促進計画（※）に基づき、木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断士派遣事業、耐震改修費等助成事業を継続的に実施します。

担当課：建築住宅課

数値項目	住宅の耐震化率
基準数値(H20)	70%
前期目標数値(H26)	85% (H26 実績見込：82%)
目標数値(H30)	90%

#### ＜用語解説＞

※舞鶴市建築物耐震改修促進計画…建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、建築物の耐震診断や耐震改修を総合的かつ計画的に推進し、建築物の耐震化を図る計画。

### 3 地域医療の確保

地域の医療資源を活かした医療再生を進め、将来にわたり市民が安心できる地域医療の確保を図ります。

#### (1) 医療再生の推進

##### ①医療再生の推進

・「医療機能の選択と集中・分担と連携」のもと、市内公的病院の特徴ある分野のセンター化を促進するとともに、公的 4 病院があたかも一つの総合病院として機能するよう連携していくことで地域完結型の医療提供体制を構築します。

担当課：健康増進課

##### ②市民病院の経営健全化

・療養病床に特化した病院として慢性期医療を担い、市内の公的病院等との一層の連携を図り地域医療に貢献していくとともに、経営の健全化に努めます。

担当課：市民病院総務課

#### (2) 医療提供体制の充実

##### ①救急医療体制の強化

・休日急病診療所により一次救急医療の体制を整備するとともに、公的 3 病院による休日二次救急輪番体制や平日夜間救急の確保など、救急医療体制の強化・充実を図ってまいります。

担当課：健康増進課

##### ②医師確保の推進

・各病院の特徴的な機能の充実(センター化)を活かした魅力的な環境づくりとともに、共同研修プログラムや研修支援などの若手医師確保に向けての取組をはじめ、市全体として不足する診療科等の医師確保に向けた大学との新たな仕組みづくり、さらには奨学金事業の継続など、医師確保に繋がる諸施策を推進します。

担当課：健康増進課

##### ③へき地医療の確保

・加佐地域における医療ニーズの動向調査結果を踏まえ、市街地医療機関へのアクセスの利便性向上を図った上で、本市全体の医療供給体制からみた地域唯一の診療所としての適切な役割を担ってまいります。

担当課：市民病院総務課

#### ④医療連携の推進

・市内公的病院、医師会等の関係団体が集う舞鶴地域医療連携機構を中心として、様々な医療課題の解決を図りながら、地域医療全体の連携強化に取り組みます。

担当課：健康増進課

# 第1編 まちづくり戦略

## 第3章 次代を担う人材の育成戦略

次なる新しい時代を拓き担っていく人材を育成するため、子どもの発達段階や個性を尊重した育成・教育環境づくりを進めるとともに、育成に携わるおとなもまた、常に学び続けられるよう、その環境づくりに取り組めます。

また、そのため経験豊かな高齢者の知恵や地域、企業等の人材活用を図り、地域社会全体で人づくりに取り組めます。

### 第1節 次代を担う人材を育成する環境づくり

次なる新しい時代を拓き担っていく子どもの育成を図るため、社会全体で子どもの成長を支えながら、乳幼児期から成人までの見通しを持ち、発達段階に応じた育成・教育を行うとともに、その環境の充実を図ります。

#### 1 安心できる子育てと人格形成の基礎を培う乳幼児期の環境づくり

子どもを安心して産み育てるとともに、子ども一人一人が尊重され、豊かな育ちが実感できる環境づくりに取り組めます。

また、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、遊びや生活などを通し、豊かで主体的な活動を促し、様々な可能性を持つ子どもが育つよう支援するとともに、育成・教育の基本は家庭にあることから、幼稚園・保育所（園）と保護者とのコミュニケーションづくりに一層努めます。



## (1) 仕事と家庭の両立支援

### ①保育サービスの充実

- ・希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるよう保育サービス（通常保育、延長保育、障害児保育、一時預かり、病児保育）の充実に努めます。
- ・新たな保育サービス（休日、夜間保育など）の実施を検討します。
- ・民間保育園と連携し、保育の質の向上に努めます。

担当課：子ども育成課

数値項目	待機児童数
基準数値(H22)	0人
前期目標数値(H26)	0人（H26実績見込：0人）
後期目標数値(H30)	0人

### ②預かりサービスの充実

- ・子どもを預かってほしい人が安心して利用できるよう、預かりサービス（ファミリー・サポート・センター（※）、ショートステイ（※）、トワイライトステイ（※）一時預かり、放課後児童クラブ）の充実に努めます。

担当課：子ども支援課

### ③ワーク・ライフ・バランスの啓発

- ・仕事と生活の調和を目指し、子育てをしながら働く人を理解し、支える職場環境づくりの形成に努めます。

担当課：子ども支援課

## (2) 子育て支援の充実

### ①子育て交流施設における「あそび」と「交流」の推進

- ・「楽しく遊ぶ」「しっかり遊ぶ」「いろいろな人と遊ぶ」「安心して遊ぶ」を施設の基本方針とし、自然（うみ・みどり）と一体になった全天候型の安心して遊べる、市民参画による「豊かな遊びをとおした学び・育ち・交流」というコンセプトのもと、この施設で「目指す遊び」は、①子どもたちが自発的・自律的に自由に遊ぶ ②いろいろな人と一緒になって、つながって遊ぶ ③地域へ広がる遊びとして、たくさんの方が気軽に利用することができる施設運営に努めます。

担当課：子ども支援課

#### ＜用語解説＞

※ファミリー・サポート・センター…子どもを預けたい人と預かりたい人との会員組織により、保育所（園）への送迎や終了後の預かりを行うことで仕事と子育ての両立や育児疲れの解消などを図る機能を持つ施設。

※ショートステイ…保護者が疾病、出産、看護、出張などで、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童を養護施設において一時的に預かること。

※トワイライトステイ…保護者が仕事などによって帰宅が常に夜間にわたる場合に、児童を養護施設において預かること。

## ②地域子育て支援拠点の充実

・人と人がふれあう機会が減少し、子育て家庭の孤立が進む中で、親子が気軽に集い、つながりあうことができる拠点施設での取組のさらなる充実に努めます。

担当課：子ども支援課

## ③子育て支援医療助成の充実

・子どもの医療費の自己負担分の助成を拡充することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持・増進に努めます。

担当課：保険医療課

## ④子育て支援活動団体への支援

・子育てをする家庭や子どもに対して、地域ぐるみでの子育て支援を進めるため、舞鶴子ども育成支援協会やNPO法人など子育て支援に取り組む諸団体の支援に努めます。

担当課：子ども支援課

# (3) 子どもの健やかな成長の支援

## ①親と子の健康づくり支援

・妊婦健康診査や育児準備教室、乳幼児健康診査、健やか育児相談など、気軽に相談できる機会をつくることにより、親と子が安心して健やかに過ごすことができる環境づくりを行います。

担当課：健康増進課

## ②子どものむし歯予防と歯の健康づくりの推進

・歯っぴースマイル教室（2歳児むし歯予防教室）や幼児むし歯予防教室、乳幼児健康診査において、フッ化物を利用したむし歯予防の推進を図るなど、歯の健康づくりについての知識普及に努めます。

担当課：健康増進課

数値項目	3歳児むし歯罹患率
基準数値(H21)	30.1%
前期目標数値(H26)	20.0% (H26実績見込：24.7%)
後期目標数値(H30)	20.0%

## ③子どもの良好な食習慣の確立

・離乳食教室等の実施により、食育ボランティアとも連携しながら、健全な食生活の実践を通じて親が子どもの成長に関する正しい知識を習得し、子どもが良好な食習慣を確立できるよう努めます。

担当課：健康増進課

#### ④こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問）の推進

・赤ちゃんが生まれたすべての家庭を地域の民生児童委員や主任児童委員が訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行います。

担当課：子ども支援課 健康増進課 保健福祉企画課

#### ⑤成長や発達に支援が必要な子ども施策の充実

・保健・福祉・医療・教育などの関係機関が連携する中で、発達相談の実施、遊びの教室・ほめ方の教室の開催、幼稚園や保育所（園）への巡回指導などを実施し、一人一人の子どもの健やかな成長と発達支援に努めます。

担当課：健康増進課 子ども支援課

#### ⑥障害のある子どもとその家族を支える福祉サービスの充実

・障害のある子どもとその家族を支えるため、居宅介護、短期入所、児童通所支援、日中一時支援事業などの充実に努めます。

担当課：子ども支援課

#### ⑦ひとり親家庭の自立支援の推進

・ひとり親家庭の子どもの健全な育成支援とともに、就労、生活、医療、経済的な困りごと等に対して、生活支援相談窓口での全庁的な寄り添い型の支援に取り組みます。

担当課：子ども支援課 保険医療課 福祉援護課 保健福祉企画課

### （４）幼稚園への支援と環境整備

#### ①幼児教育の振興

・子ども子育て支援新制度に沿って、親の就労等、家庭の状況にかかわらず、0歳児から就学前児童までの一貫した質の高い学校教育・保育の提供を推進します。

担当課：教育総務課 子ども育成課

#### ②幼稚園児世帯の負担軽減

・幼稚園での教育を希望する保護者の教育費の負担を軽減することにより、就園機会を確保し、幼児教育の普及を図ります。

担当課：教育総務課

#### ③私立幼稚園への支援

・私立幼稚園への運営支援を行うことで、ゆとりとおいのある教育環境の充実に努めます。

担当課：教育総務課

#### ④公立幼稚園の運営

- ・先進高度な幼児教育を実践します。
- ・幼小中一貫教育の研究を行います。
- ・家庭及び地域の幼児教育の向上を支援します。

担当課：教育総務課 学校教育課

## 2 夢に向かい、力づくよく社会を生き抜く力を養成するための小中一貫した環境づくり

社会が激しく変化する時代にあって、次代を担う子どもたちが、夢を育み、夢に向かって、自らの将来を切り拓き、力づくよく生き抜く力を身に付けるため、義務教育課程の9年間を見通し、小中一貫した教育を進めます。

さらに、「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健康や体力」など、知・徳・体のバランスのとれた“生きる力”を一人一人に確実に身に付けさせます。

### (1) 魅力ある教育活動を展開し「生きる力」を培う学校づくりの推進 ～「知・徳・体」バランスのとれた力の向上とふるさと学習の充実～

#### ①学力の充実と向上（知）

- ・ 基本的な生活習慣や学習習慣の確立による学習意欲の向上を目指します。
- ・ 言語活動を充実します。
- ・ 図書館と学校との連携を図りながら、学校図書館への支援を行い、子どもの読書活動の推進に努めます。
- ・ 質の高い学力を身につけるための工夫改善の取組を推進します。

担当課：教育総務課 学校教育課

数値項目	授業がよくわかると回答した子どもの割合 (全国学力学習状況調査)
基準数値(H22)	小学校 78.65% 中学校 65.95%
前期目標数値(H26)	全国平均 小学校 80.15% 中学校 67.80% (H26実績見込:小学校 80.0% 中学校 70.4%)
後期目標数値 (H27～30 各年度)	小・中学校 80.0%超

#### ②豊かな心を育む「心の教育」、人権教育の推進（徳）

- ・ 人権教育を推進します。
- ・ 道徳教育を充実します。
- ・ 豊かな人間関係を築く力を育成します。
- ・ 規範意識を醸成します。
- ・ ボランティア活動、体験活動を推進します。
- ・ いじめ防止基本方針に基づき、いじめを絶対許さない取組を推進し、社会全体で子どもを守ります。

担当課：学校教育課 社会教育課 中央公民館

### ③たくましく生きるための健康の増進と体力の向上（体）

- ・心身ともに健康で安全に生き抜くたくましい実践力を育成します。
- ・健康的な生活習慣や食習慣の確立による健やかな心身を育成します。
- ・たくましい心と体力づくりに向けて、適切な指針に基づく部活動や体育を推進します。

担当課：学校教育課

数値項目	朝食を毎日食べている児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査)
基準数値(H22)	小学校 87.60% 中学校 81.90%
前期目標数値(H26)	100% (H26 実績見込：小学校 86.2% 中学校 81.4%)
後期目標数値(H30)	100%

数値項目	<u>全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(平均点)</u>
基準数値(H26)	小学校 5年生(男子)…54.75点(全国 53.91点)
	〃 (女子)…56.43点(全国 55.01点)
	中学校 2年生(男子)…43.11点(全国 41.74点)
	〃 (女子)…48.80点(全国 48.66点)
後期目標数値(H30)	小・中学校ともに、毎年度、全国の平均点を上回ること。

### ④個に応じた教育の充実

- ・一人一人の能力や個性を伸ばすため、多様なニーズに対応した創意ある教育活動を展開します。
- ・少人数授業やティームティーチング（※）など少人数教育を推進します。
- ・きめ細かな個別指導や支援、関係機関等との連携により、不登校の未然防止と解消を目指した総合的な取組を充実します。
- ・特別支援教育支援員の配置等を推進します。
- ・個々の教育的ニーズに応える適切な特別支援教育を推進します。
- ・特別支援教育コーディネーター（※）を中心とした校内支援体制を充実します。
- ・通級指導教育（※）を充実します。
- ・就学指導委員会を中心とする教育相談体制を充実します。

担当課：学校教育課

数値項目	不登校の出現率
基準数値(H21)	小学校 0.60% 中学校 3.27%
前期目標数値(H26)	全国平均 小学校 0.32% 中学校 2.77% (H25 実績：小学校 0.39% 中学校 4.15%)
後期目標数値(H30)	小学校 0.31% 中学校 2.63%

#### 《用語解説》

※ティームティーチング…授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力を通して1人ひとりの子どもおよび集団の指導の展開をはかり、責任を持つ指導方法および形態。  
 ※特別支援教育コーディネーター…校内や福祉、医療等の関係機関等との連絡調整を行う者。  
 ※通級指導教育…小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童生徒に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いつつ、障害に応じた教育を行う仕組み。

⑤舞鶴の歴史や自然文化など様々な「舞鶴」を体験し、学ぶふるさと学習の推進

- ・引揚げをはじめ、地元舞鶴の歴史文化を知り、さらに地元校区について学ぶ機会を創出します。
- ・ふるさとに誇りを持てる学習教材を作成します。
- ・舞鶴の自然文化を生かした体験活動を充実します。

担当課：学校教育課 社会教育課 中央公民館

⑥児童・生徒会活動やボランティア活動を通じて自主性やリーダーシップを育む教育の推進

- ・児童・生徒会活動やボランティア活動を通じて社会貢献への意識、自主性、リーダーシップを育成し、行動できる人材を育てます。

担当課：学校教育課

⑦小中一貫教育の推進

- ・義務教育課程の9年間を見通し、小中一貫した教育を進めます。

担当課：学校教育課

⑧保幼小中の連携充実

- ・子どもの教育について、保幼小中の0歳～15歳のシームレスな接続を目指した連携を推進します。

担当課：学校教育課 教育総務課 子ども育成課

⑨キャリア教育の充実

- ・将来への夢を語り、その夢を育むためにキャリア教育 (※) の充実を図ります。

担当課：学校教育課

数値項目	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力学習状況調査)
基準数値(H26)	小学校 66.3% 中学校 40.2%
後期目標数値(H30)	小学校 80.0% 中学校 80.0%

⑩社会や時代の変化に対応した教育の充実

- ・SNS（ソーシャル ネットワーキング サービス）やICT（※）環境整備による情報モラルを含む情報教育を充実します。
- ・AET（※）による外国語活動の充実及び国際交流、国際理解の取組を推進します。
- ・グローバル化や情報化の進展など多様で変化の激しい社会にあって、自立と協働を図り、未来への飛躍を実現する、社会を生き抜く力の養成に努めます。

担当課：学校教育課

《用語解説》

※キャリア教育…一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基礎となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※ICT…Information and Communication Technology。情報通信技術。

※AET…Assistant English Teacher。英語指導助手。日本人の英語教師とチームで授業を行う外国人講師。

- ⑪不登校への教育支援センター「明日葉」を中心とする取組の充実
- ・不登校解消を目指した教育支援センター「明日葉」を中心とする取組を充実します。
  - ・教育相談体制を充実します。

担当課：学校教育課

- ⑫舞鶴高専、ポリテクカレッジ、舞鶴YMC A国際福祉専門学校など高等教育機関等との連携

- ・舞鶴高専、ポリテクカレッジ、舞鶴YMC A国際福祉専門学校などの高等教育機関等と連携し、専門教育にふれる取組を推進します。

担当課：学校教育課

- ⑬「食育」の推進

- ・地産地消を進めるとともに魅力ある学校給食を推進します。
- ・安心安全な学校給食の提供に努めます。

担当課：学校教育課

## (2) 教職員の資質能力の向上

### ～学校の教育力と教師力の向上～

- ①教職員評価制度の導入

- ・子どもの能力を最大限に伸ばし、教職員の人材育成等につなげる教職員評価制度について円滑な導入を進めます。

担当課：学校教育課

- ②現地現場主義による研修の充実

- ・教職員の資質向上を図るため、現地現場主義による研修（O J T）（※）を充実します。

担当課：学校教育課

- ③各種研究会、研修会活動の充実

- ・小学校教育研究会、中学校教育研究会等の自主的な研究会活動を充実します。

- ・市教育委員会、学校主催の研修会の取組を推進します。

担当課：学校教育課

#### ＜用語解説＞

※O J T…On-the-Job Training。実際の仕事を通じて、必要な技術、能力、知識、あるいは態度や価値観などを身に付ける教育訓練のこと。



### (3) 学校と家庭・地域の連携を図り、地域を挙げた教育の展開

#### ①地域に開かれた学校づくりを進め、信頼される安定した学校運営の取組

- ・中学校区毎に共通した学校教育目標を掲げ、その実現に努めます。
- ・校長のリーダーシップによる組織力の向上に努めます。
- ・オープンスクールや学校評価制度を充実します。

担当課：学校教育課

数値項目	オープンスクールの来場者数
基準数値(H22)	6, 344人
前期目標数値(H26)	10, 000人 (H25実績：7, 749人)
後期目標数値(H30)	12, 000人

#### ②地域社会全体で子どもと学校を支える仕組みづくり

- ・コミュニティ・スクール（※）、学校支援地域本部の取組を推進します。
- ・地域の優秀な人材や高等教育機関の人材などを外部講師やボランティアとして学校教育に活用し、教育力の向上と子ども達の新たな発見、学習意欲の向上につなげます。
- ・地域との連携、家庭やPTA、スポーツ少年団等と連携します。

担当課：社会教育課 学校教育課 子ども支援課

#### ③子どもスポーツの充実

- ・幼児から少年期にかけてのスポーツ体験は、心身の健全な発達に大きな影響を与え、生涯にわたり豊かなスポーツライフを築くための基盤となることから、元気でたくましい子どもを育むため、スポーツに接する機会の充実を図ります。

担当課：スポーツ振興課

#### ④子どもの体験学習の充実

- ・子どもの生活や自然体験などの体験学習機会を提供します。

担当課：中央公民館

### (4) ゆとりとうるおいのある地域に親しまれる教育環境づくりの推進

#### ①快適で安全な教育環境の整備

- ・老朽化した校舎・施設等の改修や更新を計画的に行い、快適かつ安全で豊かな施設環境の確保に努めます。
- ・バリアフリー化を積極的に進めます。
- ・災害などの危機事象に備え、学校安全につながる学習と訓練を充実します。

担当課：教育総務課 学校教育課

#### 《用語解説》

※コミュニティ・スクール…保護者や地域住民などの意見が学校方針や運営等に反映される仕組みがある学校。

②木の特性を活かした温かみのある教育環境づくりの推進

- ・学校の整備に木材を取り入れ、温もりや肌触りなど、木の特性を活かした温かみのある教育環境づくりを推進します。

担当課：教育総務課

③学校開放のさらなる推進

- ・地域総がかりで児童生徒を育成するため、学校開放を進めます。

担当課：教育総務課

④閉校施設の有効活用の推進

- ・閉校した学校施設の有効活用を積極的に進めます。

担当課：教育総務課 管財契約課

⑤子どもの教育環境を守る支援

- ・就学援助制度を充実します。
- ・家庭教育を支援するため、家庭訪問や教育相談を充実します。

担当課：学校教育課

### 3 高校・高等教育期の人材育成を支える環境づくり

本市に所在する特色ある数多くの高校・高等教育機関は、市内外の多くの若者の教育・育成・訓練を行っているだけでなく、市民生活や産業振興、地域づくりなど、地域社会との様々な関わりを通じて本市の振興に大きく寄与しています。

このため、これらの学校のさらなる振興に向けて、市をはじめ地域全体で支援するとともに、各学校の魅力や特色を、子ども・保護者をはじめ幅広く市民に情報発信します。

#### (1) 高校・高等教育機関の振興

##### ①高校・高等教育機関の振興の支援

・各学校による特色ある教育環境づくりをはじめとした取組がさらに充実するよう、市も参画し、地域社会全体で支援を行います。

担当課：企画政策課

##### ②高校・高等教育機関のPRの促進

・子どもが進路を考える機会を提供するため、子どもや保護者に対して、各学校が実施するそれぞれの特色・魅力の紹介や進学相談などの取組への支援を行います。

担当課：企画政策課

##### ③高校・高等教育機関と市民との交流・連携の促進

・各学校と市民・地域社会との交流・連携・協力関係が一層深まり、より地域に密着した学校づくりが進むよう、情報の提供や機会づくりなどの支援を行います。

・また、各学校間の交流・連携のさらなる進展を支援し、相互活用・補完による各学校の教育内容の向上を促進します。

担当課：企画政策課

## 第2節 生涯にわたる学びの環境づくり

次なる新しい時代を拓き担う子どもを育成し、また、豊かで生きがいのある人生を歩み続けるためには、おとな自らが学ぶことが大切となることから、いつでもどこでも誰もが学習できる環境づくりを推進します。

また、子どもの育ちに不可欠な基本的な生活習慣や豊かな心を育むため、家庭教育の支援を推進します。

### 1 おとなの学びの場づくり

生涯にわたって、自ら学び自らを高めることができる生涯学習社会の実現に向けて、自己研鑽や学習ニーズ、地域の課題解決に向けた取組などに応えるため、多様な学習機会を提供するとともに、生涯にわたりスポーツ、文化、ボランティア活動等に親しめる環境づくりに取り組みます。

#### (1) 生涯学習活動の支援

##### ①生涯学習機会の充実

・公民館、図書館、郷土資料館などの生涯学習施設が連携し、多様化・高度化する地域住民の学習ニーズや、地域の課題解決に向けた取組に対応できるよう、様々な知識や教養に関する講座の開催など、多様な学習機会を提供します。

・市民の生きがいづくりや健康増進のための学習機会の充実に努めるとともに、世代間の交流を図ることにより、市民が経験や技能を活かして地域で活躍できる環境づくりを推進します。

・生涯学習施設が学習拠点として求められる役割を十分に果たすため、専門性を有する職員の資質の向上に努めます。

担当課：社会教育課 中央公民館

数値項目	公民館の生涯学習講座の参加延べ人数
基準数値(H21)	年35,884人
前期目標数値(H26)	年37,000人 (H26実績見込：38,000人)
後期目標数値(H30)	年40,000人

##### ②「まちの先生」(※)の活動支援

・さまざまな知識や経験を持つ市民の方々を「まちの先生」に認定し、生涯学習施設をはじめ、学校・地域などで幅広く活躍できるように活動を支援します。

担当課：社会教育課 中央公民館

#### ＜用語解説＞

※まちの先生…様々な知識や経験・技能をもった人材を「まちの先生」に認定・登録し、生涯学習施設をはじめ学校・家庭・地域などにおいて活躍いただくことにより、生きがいや活力ある充実した生活を送ってもらうもの。

### ③交流の場づくりの支援

- ・生涯学習施設が地域の実情に応じた学習活動のネットワークの拠点となるよう、地域の様々な関係団体の連絡・調整の役割を担います。
- ・生涯学習施設において、地域の要請に対応した取組を行うとともに、転入者をはじめ、子どもや若者、働き盛りの世代を含む、地域住民が気軽に集える交流の場づくりを支援します。

担当課：中央公民館 社会教育課 企画政策課

## (2) 生涯スポーツの推進

### ①豊かなスポーツライフの実現

- ・スポーツ施設や学校施設等を活用し、誰もが気軽にスポーツができる環境づくりに努めます。
- ・高齢者の生活充実・健康増進を図るため、生涯スポーツの振興に努めます。
- ・子どもから高齢者まで誰もがスポーツを楽しめる、市民ニーズに対応したスポーツイベントの充実に努めます。

担当課：スポーツ振興課

数値項目	スポーツイベント参加者数
基準数値(H21)	4, 650人
前期目標数値(H26)	6, 000人 (H26実績見込：7, 680人)
後期目標数値(H30)	14, 000人

### ②競技力の向上

- ・学校体育団体、ジュニアスポーツクラブ、スポーツ協会など競技団体相互の指導者の連携を図り、競技者を育成します。
- ・国内のトップアスリートとふれあう機会を設けることにより、ジュニア選手の育成を進め、競技力の向上を図ります。
- ・競技者の意欲向上のために、本市出身者の国際大会や全国大会などでの活躍を積極的に情報発信します。

担当課：スポーツ振興課

## 2 家庭での学びの環境づくり

子どもの健全な成長のため、家庭は重要な役割を担っています。そのため、家庭や地域の教育力が低下の傾向にあるといわれる中で、親が自信を持って子どもを育てられるよう、親に対する学習活動や家庭教育の支援を行います。

### (1) 家庭での学習活動や教育の支援

#### ①親の学習活動の支援

・家庭教育に関する学習機会や学習情報の提供など学習活動に対する支援を行います。

・子育て学級等の推進

・子育てに自信を持てるようになる連続講座や高校生と乳幼児とのふれあい交流事業を開催します。

・親と赤ちゃんが絵本にふれあうきっかけをつくる「赤ちゃんおはなし会」等を毎月開催します。

・子育てや親子のふれあい等に関する講座等を開催します。

生後4か月～1歳未満児をもつ親子を対象に、同年齢の子どもをもつ親子が集まり交流、子育てに関する情報交換等を行うなど、子育てや親子のふれあい等に関する講座を定期的で開催します。

担当課：社会教育課 中央公民館 子ども支援課

## 第2編 まちづくり戦略を推進するための 共通方策

3つのまちづくり戦略の推進によって「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴」の実現を図るため、それら全体の進捗を管理しながら、職員、施設、資金、情報など市が有する行政資源の最適で有効な活用を図ります。

### 第1節 行政の基本方針

3つのまちづくり戦略を推進していくに当たっては、「新しい公共」(※)の理念のもと、次の原則や考え方を基本方針として行政を推進します。

#### 1 市民を中心としたまちづくりの確立

##### (1) 市民自治の確立

「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴」の実現は、「自分たちの地域は自らの手で創り上げていく」市民自治の考え方を市民全体で共有し、行動・実践してこそ実現できるものです。

このため、市全体でも、また小学校区や自治会・町内会など身近な地域社会でも、市民自治を確立することを基本的な考え方としてまちづくりを進めます。

##### (2) 市政の公開と透明化の強化

市政の主体である市民が、市政の現状と課題、方向性について常に知ることができるよう、その一層の公開・透明化を推進するとともに、情報セキュリティの強化に取り組みます。

###### ①情報公開の充実

・行政文書の適正な管理・運用を図り、より開かれた市政を展開するために情報の公開・提供の充実を図ります。

担当課：総務課

#### ＜用語解説＞

※新しい公共…行政だけでなく、市民やNPOなど市民団体、企業その他の事業体などがそれぞれの役割を担い、地域の課題解決に向けた公益活動を行うこと。

## ②インターネット等での情報提供の拡大

・インターネット（市ホームページ、まいづるメール配信サービス）、データ放送などを活用し、市民をはじめ対外的にタイムリーでわかりやすい情報（防災情報やイベント情報）を発信します。

担当課：広報広聴課

数値項目	ホームページアクセス数（携帯電話を含む）
基準数値(H22)	1, 117件/日
前期目標数値(H26)	1, 400件/日（H26実績見込：3, 460件/日）
後期目標数値(H30)	3, 800件/日

数値項目	まいづるメール配信サービス登録者数
基準数値(H25)	6, 283人
後期目標数値(H30)	10, 000人

## ③情報セキュリティ対策の強化

・個人情報をはじめとした行政情報を扱う情報システムの安全かつ安定した運用を行うとともに、研修の実施などにより、職員の情報セキュリティに対する意識向上を図ります。

担当課：総務課 情報システム課

## （3）市民参画の促進

市政への市民の参画をさらに進めるため、審議会等の委員の公募やパブリックコメント等、定着している参画方法に加え、無作為抽出方式による委員選任など、参画しやすい方法の創出に取り組みます。

### ①女性委員の選任拡大など審議会・委員会等への多様な市民の参画

・女性が中心となって活動を行っている市民団体・NPOなどとの交流、連携を深めることにより、審議会等への女性委員の登用拡大を進めます。

・審議会・委員会等における委員の選任に当たっては、公募枠の拡大や無作為抽出方式の導入などにより、より幅広く多様な市民の意見が市政に反映されるよう努めます。

担当課：啓発推進課 企画政策課

数値項目	審議会等への女性委員の登用率
基準数値(H22)	21.1%
前期目標数値(H26)	30%（H26実績見込：22.8%）
後期目標数値(H30)	30%



## ②市民の意見を生かした政策提案制度の実施

・効果的・効率的な事務の実施や新しい時代に求められる施策などについて、市民からの意見や政策提案を積極的に受け、適切なものについては、その実現に向けて取り組み、またはその可能性を研究します。

担当課：企画政策課 広報広聴課

数値項目	政策提案に基づく事業実施件数
基準数値(H22)	—
前期目標数値(H26)	3件／年 (H26実績見込：2件)
後期目標数値(H30)	3件／年

## 2 市内外の多様な主体との連携・協力の強化

私たちの地域社会には、自治会・町内会等の地縁組織、NPO、企業、事業所、国や府の機関、高等教育機関など、多種多様な主体が、それぞれの目的を持って存在・活動しています。

「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴」というまちづくりの目標を実現していくため、これらの多様な主体の存立趣旨や役割を尊重しながら、連携と協力を強化するとともに、多様な主体間の相互連携を促進します。

また、市外においても、本市をふるさととする方など、本市の発展を願う多くの関係者との連携や協力も強化していきます。

### (1) 連携・協力の輪の強化

#### ①市民活動の支援

・NPOやボランティア団体など、市民による自主的な活動が地域社会を支える力としてより一層活躍できるよう、その自主性、自立性を尊重しながら、情報や活動の場の提供などの支援を行います。

担当課：企画政策課 市民相談課

#### ②地域と大学等教育機関との連携による地域づくりの推進

・地域と大学等教育機関、行政との連携により、地域の振興や課題の解決に向けた取組を推進します。

担当課：企画政策課

### 3 行財政改革の推進

市民福祉の向上と行政の効率化のため、行政の仕事の仕組みや実施方法などを絶えず市民の目線に立って見直し、改革・改善していきます。そのため市の自己評価に加え、外部評価を導入します。

#### (1) 行財政改革の推進

##### ①施策・事業に係る外部評価の実施

・施策や事業に対する市の自己評価に加えて、外部評価を行い、多様な点から検証することでより良い行政サービスを実施します。

担当課：企画政策課

##### ②ICTを活用した住民サービスの向上

・ICT（情報通信技術）を活用し、各種申請や証明書発行などの行政サービスの向上や、情報発信機能の充実を図ります。

担当課：情報システム課

## 第2節 持続可能な財政運営の推進

人口減少の進行や、地域経済の低迷によって、税収は低調に推移することが見込まれるとともに、超高齢社会の到来による財政需要の増加など、今後、財政構造が硬直化する傾向が強まるものと推測されます。

こうした中であって、「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴」を実現していく行政の基礎となるものは、将来にわたって持続可能な財政であることから、本市の「身の丈に合った」財政運営を行い、健全な財政状況の堅持に努めます。

### 1 持続可能な財政運営の推進

#### (1) 財政の健全化の取組

##### ① 財政構造の弾力性の維持

- ・社会・経済情勢の変化に対応でき、安定的で持続可能な行財政運営を可能とするため、財政構造の弾力性を維持します。

担当課：財政課

数値項目	経常収支比率（※）
基準数値(H21)	86.9%
前期目標数値(H26)	80%台の維持（H25実績：88.1%）
目標数値(H30)	80%台の維持

##### ② 建設地方債（※）の縮減と基金の弾力的活用

- ・将来に責任ある財政基盤とするため、建設事業に係る市債を縮減するとともに、基金の弾力的な活用に努めます。

○基金…116億円（平成25年度）、87億円（平成26年度見込み）

○市債…340億円（平成25年度）、362億円（平成26年度見込み）

（上記いずれも一般会計関係分）

担当課：財政課

数値項目	建設地方債残高
基準数値(H21)	222億円
前期目標数値(H26)	210億円（H25実績：200億円）
後期目標数値(H30)	200億円

##### ③ 中期的財政見通しに基づく計画的な財政運営

- ・社会情勢や国・府の動向をふまつつ、中期的な財政収支の見通しに立って、市民ニーズに即した事業へ優先的に財源配分を行います。

担当課：財政課

#### 〈用語解説〉

※経常収支比率…経常的一般財源（市税、普通交付税等）に対する経常的経費（人件費、扶助費、公債費等）の割合で、この値が低いほど財政の弾力性があると言われている。

※建設地方債…道路・公園等の土木施設、学校その他文教施設、保育所その他厚生施設、災害復旧事業などに対して、地方財政法に基づき会計年度を超えて資金調達するための債務。

#### ④行政サービスのあり方の見直しによる最適化の実施

・市民ニーズに対するサービスの量・質・主体・方法・負担区分について、業務のあり方を不断に見直し、行政サービスの最適化を目指します。

担当課：財政課

#### ⑤市税徴収率の向上

・税負担の公平性を確保するため、適正な滞納整理を行い、税収の確保と徴収率の向上を図ります。

担当課：税務課

数値項目	市税全体の徴収率
基準数値(H21)	94.9%
前期目標数値(H26)	98% (H25実績：96.3%)
後期目標数値(H30)	98%

#### ⑥債権管理のさらなる適正化

・市民負担の公平性・公正性の確保及び財源の確保のため、債権管理のさらなる適正化を推進するとともに、生活困窮による納付困難者には、生活再建のための相談支援に努めます。

担当課：債権管理課 各債権の所管課

#### ⑦受益者負担の適正化

・使用料及び手数料に関して統一した基準を設け、より公平公正な受益者負担となるよう取り組みます。

担当課：企画政策課 財政課

### (2) 市民への財政状況や財政の見通し等のわかりやすい情報提供

#### ①予算・決算等のわかりやすい公表

・予算・決算等の内容について、わかりやすく説明するため、広報まいづるやホームページなどにより情報提供します。

担当課：財政課

#### ②財務書類4表のわかりやすい公表

・財務書類4表（貸借対照表（※）、行政コスト計算書（※）、資金収支計算書（※）、純資産変動計算書（※））について、用語の解説や増減分析など工夫を加えることによりわかりやすく公表し、財政の透明性を高めるとともに、説明責任をより適切に果たします。

担当課：財政課

#### ＜用語解説＞

※貸借対照表…会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのか（資産保有状況）と、その資産がどのような財源でまかなわれているのか（財源調達状況）を、対照表示した財務書類。

※行政コスト計算書…会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類。

※資金収支計算書…会計期間における、地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる三つの活動に分けて表示した財務書類。

※純資産変動計算書…貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類。

## 第3節 都市と生活を支える公共施設の再生と適正な維持管理・運営の推進

市が設置している「公の施設」をはじめとする施設・財産が、「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴」の実現に貢献できるよう、適切な維持管理を図り、利用を増進するとともに、市の施設全体を考える中で、利用用途が変化した施設や老朽施設については、施設の利便性等の向上をめざし、そのあり方の見直しと再生に向けた取組を進めます。

### 1 都市と生活を支える公共施設の再生と適正な維持管理・運営の推進

#### (1) 公共施設マネジメントの推進

社会情勢や環境、市民ニーズの変化等に伴い、公共施設の役割が変化する中で、舞鶴市公共施設再生基本計画に基づき、施設の再生を推進するとともに、その適切な維持管理と長寿命化に努めます。

また、指定管理者制度（※）の適正な運用を図ります。

##### ①公共施設の適切な再生の推進

・学校、公民館、庁舎等の公共建物は、施設ごとに再生の方向づけ等を示す「(仮称)舞鶴市公共施設再生実施計画(第1期)」を策定し、これに基づき、質・サービス・利便性の向上を目指した施設の再生を進めます。あわせて、施設の効率的・効果的な運営により、維持管理に係るコストの縮減や平準化を図ります。

・実効性のある施設再生を図るため、効果的な財政的取組を進めるとともに、計画的に施設の維持管理・更新を行うため、施設を一元的に管理する組織体制の構築に取り組みます。

担当課：管財契約課 施設の所管課

##### ②社会基盤施設の適正な維持管理と長寿命化の推進

・道路、橋梁、公園、上下水道等の社会基盤施設は、種別ごとに施設保全計画又は長寿命化計画等を策定し、適切な維持管理や長寿命化を図るとともに、コストの縮減と平準化を図ります。

担当課：管財契約課 施設の所管課

##### ③指定管理者制度の適正な運用

・指定管理者との連携を密にし、市民のニーズに沿った施設の管理運営に努めます。

・指定管理者制度は、施設の設置目的を効果的に達成するため必要があると認めるときに導入し、施設の状況の変化等に応じて、その管理形態を適切に見直すこととします。

・市、指定管理者及び指定管理者選定委員会がそれぞれの立場でモニタリングを確実に実践し、利用者に対して継続的・安定的に適正なサービスの提供を図ります。

担当課：総務課 施設の所管課

#### ＜用語解説＞

※指定管理者制度…「公の施設」の管理・運営について、民間の能力を活用しつつ、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応すること及び経費の節減を図ることを目的として、従来の管理委託制度に替えて創設された制度。

## (2) 資産の有効活用の推進

### ①資産の有効活用の推進

- ・未活用の資産は、都市づくりに配慮したうえで民間等への処分も含め、その有効活用を図ります。
- ・余剰化した資産は、地域の活性化等に資する有効な活用方策について検討します。

担当課：管財契約課 施設の所管課

## 第4節 組織改革と職員の能力向上

時代と社会を取り巻く環境の大きな変化に伴って、行政に求められるものが変容していることや、国と地方の関係の変化に伴い市町村の役割が大きくなっていることなど、市行政が果たすべき役割は、従来よりも格段に重要になっています。

このため、このような状況に対応して、市行政の執行が持続的かつ円滑に進むよう、行政組織の改革と職員の能力向上に努めます。

### 1 行政組織の改革

#### (1) 組織風土の改革

##### ①組織風土改革の継続的な実施

・職員が目標を共有できる組織であり、また議論を通じて英知を結集できる組織を目指して、組織風土の改革に継続して取り組みます。

担当課：職員課 企画政策課

#### (2) コンプライアンス（法令倫理遵守）の強化

##### ①公務員倫理の徹底

・公務員としての高い倫理観の醸成を促し、意識の向上と不正の再発防止を図るため、倫理研修の充実に取り組みます。

担当課：職員課

##### ②定期的な人事異動の実施

・採用から10年程度までの期間においては異なる分野の職務をできるだけ経験できるように人事異動を行います。また、同一職場に10年を超えて在籍する職員をできるだけなくします。

担当課：職員課

#### (3) 市民にわかりやすく、また仕事が進めやすい行政組織の整備

##### ①行政組織編成の推進

・行政組織の現状と課題を整理する中で、市民にわかりやすく、より高い成果を発揮することができる行政組織編成を実施します。

・重要な行政課題については、横断的組織（プロジェクトチームなど）を設置するなど、効率的で効果的な行政運営を図ります。

担当課：職員課 企画政策課

##### ②適正な人員配置計画の策定

・階層別人員や退職者推移等の将来予測を検討し、効率的で効果的な人員配置計画を策定します。

担当課：職員課



## 2 職員の能力向上

### (1) 職員の意識づくり、資質の向上

#### ①職員研修の充実

- ・変革する時代に機敏に対応し、経営感覚と高い専門性を身につけ、主体的に課題解決に取り組む職員を育成するため、研修機会の充実を図ります。
- ・市民目線で政策形成を行い、地域の課題解決に取り組む職員を育成します。
- ・派遣実務研修は、庁内公募制度を継続します。

担当課：職員課

#### ②職員の意識改革

- ・複雑・多様化する業務に対応できる能力の向上を目指し、職員の自己啓発の促進や自主研究グループの支援に取り組みます。
- ・職員の自己啓発を積極的に支援し、職員相互が啓発し合える職場風土をつくるため、管理職の意識改革を促す研修を実施します。
- ・職員が高いモチベーションを持って能力を発揮し、互いに啓発し合える職場風土をつくるため、マネジメント能力の高い管理職の育成を図ります。
- ・市民との協働意識の高揚を図るため、職員の社会貢献活動や地域活動を促進します。

担当課：職員課

#### ③多彩な人材の確保

- ・優れた人材を確保するため、職員採用制度の充実に取り組みます。
- ・特定の分野に秀でた民間からの人材登用を図ります。

担当課：職員課

### (2) 人事制度・システムの再構築

#### ①人材育成基本方針の推進

- ・人材育成の目的や方策等を明確にした「舞鶴市人材育成基本方針（平成24年3月策定）」に基づき、長期的かつ総合的な観点で職員の能力開発を効果的に推進します。

担当課：職員課

#### ②人事評価制度の導入

- ・職員一人ひとりが「目指す職員像」や「組織目標」を意識し、行動を変革させる契機となる人事評価制度を導入します。職員の能力開発を図ることによって、市役所の組織力を高め、市民サービスの向上に繋がります。

担当課：職員課

### ③昇進・昇格制度等の研究

- ・昇進・昇格試験導入の研究を進めます。

担当課：職員課

### ④多様な任用制度の活用

- ・任期付職員、再任用職員等、多様な任用制度を活用することにより、市役所の組織力を高め、効果的、効率的な組織運営を図ります。

担当課：職員課

### ⑤女性職員の活躍

- ・ワークライフバランスの推進を図るなど、女性職員が働きやすく、ますます活躍できる環境づくりに努めます。
- ・女性職員が責任と誇りを持って、生き生きと働けるよう、女性職員に対するキャリアアップ研修を充実します。

担当課：職員課

数値項目	管理職に女性が占める割合
基準数値(H26)	9%
後期目標数値(H30)	15%

## 第5節 計画の進行管理

この計画を全体として進捗させるため、その進行状況を取りまとめ、市民に公開します。

### ①計画の進行状況の取りまとめと公開

- ・この計画の進行状況を取りまとめ、わかりやすい形で情報公開します。

担当課：企画政策課